

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【事業年度】	第127期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 工藤泰三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03 - 3284 - 6220
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 小野純一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03 - 3284 - 6220
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 小野純一
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 （横浜市中区海岸通三丁目9番地） 日本郵船株式会社名古屋支店 （名古屋市中区牛島町6番1号） 日本郵船株式会社関西支店 （神戸市中央区海岸通一丁目2番31号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	1,697,342	1,929,169	1,807,819	1,897,101	2,237,239
経常利益又は 経常損失() (百万円)	30,445	114,165	33,238	17,736	58,424
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	17,447	78,535	72,820	18,896	33,049
包括利益 (百万円)	-	41,995	89,501	90,386	85,196
純資産額 (百万円)	703,394	728,094	622,490	697,979	773,899
総資産額 (百万円)	2,207,163	2,126,812	2,122,234	2,430,138	2,551,236
1株当たり純資産額 (円)	389.46	403.46	341.54	383.50	424.67
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	12.71	46.27	42.92	11.14	19.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	19.48
自己資本比率 (%)	30.0	32.2	27.3	26.8	28.2
自己資本利益率 (%)	2.9	11.7	11.5	3.1	4.8
株価収益率 (倍)	-	7.0	-	21.8	15.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	62,105	174,585	29,837	93,951	136,522
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,706	162,781	139,402	135,566	6,409
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	137,396	100,161	72,159	177,966	95,485
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	281,660	189,685	151,336	298,429	349,723
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	31,660 (4,218)	28,361 (4,702)	28,498 (4,759)	28,865 (4,977)	32,342 (5,479)

(注) 1. 売上高は消費税等(消費税及び地方消費税をいいます。以下同じです。)抜きで表示しています。

2. 第124期、第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。第123期、第125期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がなく、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3. 第123期、第125期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。

4. 国際会計基準(IAS)第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)が、平成25年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第127期より、一部の関係会社では改訂後のIAS第19号を適用しています。当該会計方針の変更に伴い、第126期の関連する主要な経営指標等について当該会計方針の変更を反映した後の数値を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	808,125	970,318	915,862	987,688	1,168,438
経常利益又は 経常損失() (百万円)	31,696	58,815	43,873	9,003	37,558
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	7,212	26,741	64,855	16,707	13,380
資本金 (百万円)	144,319	144,319	144,319	144,319	144,319
発行済株式総数 (千株)	1,700,550	1,700,550	1,700,550	1,700,550	1,700,550
純資産額 (百万円)	526,351	534,894	456,199	470,426	471,569
総資産額 (百万円)	1,408,463	1,442,434	1,450,772	1,632,499	1,655,372
1株当たり純資産額 (円)	310.01	315.21	268.93	277.33	278.03
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	4.00 (2.00)	11.00 (6.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	5.00 (2.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	5.26	15.76	38.22	9.85	7.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	7.89
自己資本比率 (%)	37.4	37.1	31.4	28.8	28.5
自己資本利益率 (%)	1.5	5.0	13.1	3.6	2.8
株価収益率 (倍)	-	20.6	-	24.7	38.0
配当性向 (%)	-	69.8	-	40.6	63.4
従業員数 (名)	1,027	1,005	975	1,088	1,136

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しています。

2. 第124期、第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。第123期、第125期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がなく、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3. 第123期、第125期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

2【沿革】

年月	事業
明治18年9月	郵便汽船三菱会社と共同運輸会社の合併により、日本郵船会社を設立、10月創業、資本金11,000千円、所有船舶69隻、72,922総トン
大正15年3月	第二東洋汽船(株)を合併
昭和17年3月	戦時海運管理令施行(17年4月 船舶運営会社設立)
18年6月	三菱汽船(株)設立(三菱商事船舶部を分離独立)
20年8月	終戦、所有船舶37隻、155,469総トンに減少
24年4月	極東海運(株)設立(24年2月 三菱汽船(株)解散、24年4月 新たに極東海運(株)設立、24年6月 三菱海運(株)と改称)
5月	東京、大阪、名古屋の3証券取引所へ上場
6月	広島証券取引所へ上場
7月	福岡、京都、新潟の3証券取引所へ上場
25年4月	海運の民営還元実施、札幌証券取引所へ上場
39年4月	海運再建整備に関する臨時措置法に基づき、三菱海運(株)と合併、合併後の所有船舶87隻、781,011総トン、1,114,983重量トン
44年4月	近海、内航部門を近海郵船(株)に委譲
48年7月	フランクフルト証券取引所へ上場
53年9月	日本貨物航空(株)(NCA)設立
平成2年9月	郵船クルーズ(株)発足
3年10月	日本ライナーシステム(株)と合併、ニューヨーク、韓国・日本/カリフォルニア、香港・台湾/カリフォルニア、極東・日本/北米西岸、豪州、極東/東南豪州、ニュージーランド、中東・ガルフ、中米・カリブ、日本/バンコクの10航路を承継
8年11月	郵船航空サービス(株)、株式を店頭公開
10年10月	昭和海運(株)と合併、合併により社船3隻、549,031重量トン、傭船75隻、6,140,134重量トン承継 台北支店設置
12年3月	新潟証券取引所及び広島証券取引所、東京証券取引所と合併のため上場廃止
13年2月	株式交換により日之出汽船(株)を完全子会社化
3月	京都証券取引所、大阪証券取引所と合併のため上場廃止
10月	在来船事業を分割し日之出汽船(株)に集約
12月	株式買い取りにより東朋海運(株)を完全子会社化
14年8月	株式交換により東京船舶(株)を完全子会社化
10月	ハンディバルカー事業を分割、東朋海運(株)に集約(分割に際し、NYKグローバルバルク(株)に商号変更) アジア域内コンテナ事業を分割し、東京船舶(株)に集約
15年1月	株式交換により日本クリーニング(株)を完全子会社化
3月	日本クリーニング(株)を吸収合併
10月	分社型新設分割により新設した近海郵船物流(株)に国内倉庫及び内航RORO船貸渡に係る営業を承継
16年1月	札幌証券取引所及び福岡証券取引所上場廃止
9月	NYK LINE JAPAN(株)設立
17年1月	フランクフルト証券取引所上場廃止
2月	郵船航空サービス(株)、東京証券取引所(市場第一部)に上場
4月	日之出郵船(株)に南太平洋3航路事業に係る営業を分割
8月	日本貨物航空(株)(NCA)を連結子会社化
18年5月	グローバルロジスティクスインベストメンツ(株)を簡易吸収合併
6月	スポンサー付きADR(米国預託証券)を発行
9月	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を発行
21年6月	吸収分割により不動産事業の一部を当社完全子会社の郵船不動産(株)に承継 太平洋海運(株)を連結子会社化
12月	株式交換により太平洋海運(株)を完全子会社化
22年10月	太平洋海運(株)を吸収合併 郵船航空サービス(株)が、当社子会社と海外物流事業を統合することに伴い郵船ロジスティクス(株)に商号変更
11月	アジア域内コンテナ事業を東京船舶(株)より譲受け NYK LINE JAPAN(株)、NYK CONTAINER LINE(株)に商号変更
25年7月	大阪証券取引所、東京証券取引所と市場統合のため上場廃止
10月	日之出郵船(株)とNYKグローバルバルク(株)が合併し、NYKバルク・プロジェクト貨物輸送(株)に商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、客船事業、不動産業、その他の事業の7部門に属する事業を行っています。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、次の7部門は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(定期船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料、コンテナ関連収益等の収受を目的として、定期船による国際的な海上貨物輸送、船舶貸渡業、コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業を行っています。

主な関係会社

(株)ユニエックス、日本コンテナ・ターミナル(株)、旭運輸(株)、郵船港運(株)、(株)ジェネック、
日本コンテナ輸送(株)、アジアパシフィックマリン(株)、海洋興業(株)、内海曳船(株)、
(株)ウィングマリタイムサービス、NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.、YUSEN TERMINALS INC.、
NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.、ASTARTE CARRIERS, LTD.

(航空運送事業)

当社の関係会社が航空運送業を行っています。

主な関係会社

日本貨物航空(株)

(物流事業)

当社及び当社の関係会社が倉庫業、貨物運送取扱業、沿海貨物海運業をグローバルに展開し、海・陸・空の総合物流ネットワークを提供しています。

主な関係会社

郵船ロジスティクス(株)、近海郵船(株)、カメラライン(株)
YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC.、YUSEN LOGISTICS (HONG KONG) LTD.、YUSEN LOGISTICS (UK) LTD.、
YUSEN LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.、YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.

(不定期専用船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料、運航受託手数料等の収受を目的として、不定期船、タンカー等による国際的な海上貨物輸送、船舶貸渡業、その他海運事業を行っています。

主な関係会社

NYKバルク・プロジェクト貨物輸送(株)、八馬汽船(株)、旭海運(株)、(株)ジェネック、
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.、NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.、
NYK AUTOMOTIVE LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.、NYK ENERGY TRANSPORT (ATLANTIC) LTD.、
INTERNATIONAL CAR OPERATORS N.V.、SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS、
NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.、NYK SHIPMANAGEMENT PTE. LTD.、NYK REEFERS LTD.、
NSユニテッド海運(株)、共栄タンカー(株)、ADAGIO MARITIMA S.A.

(客船事業)

当社の関係会社が米国及び日本で、客船の保有、運航を通じて客船事業を行っています。

主な関係会社

郵船クルーズ(株)、CRYSTAL CRUISES, INC.

(不動産業)

当社及び当社の関係会社が不動産の賃貸、管理、販売を行っています。

主な関係会社

郵船不動産(株)

(その他の事業)

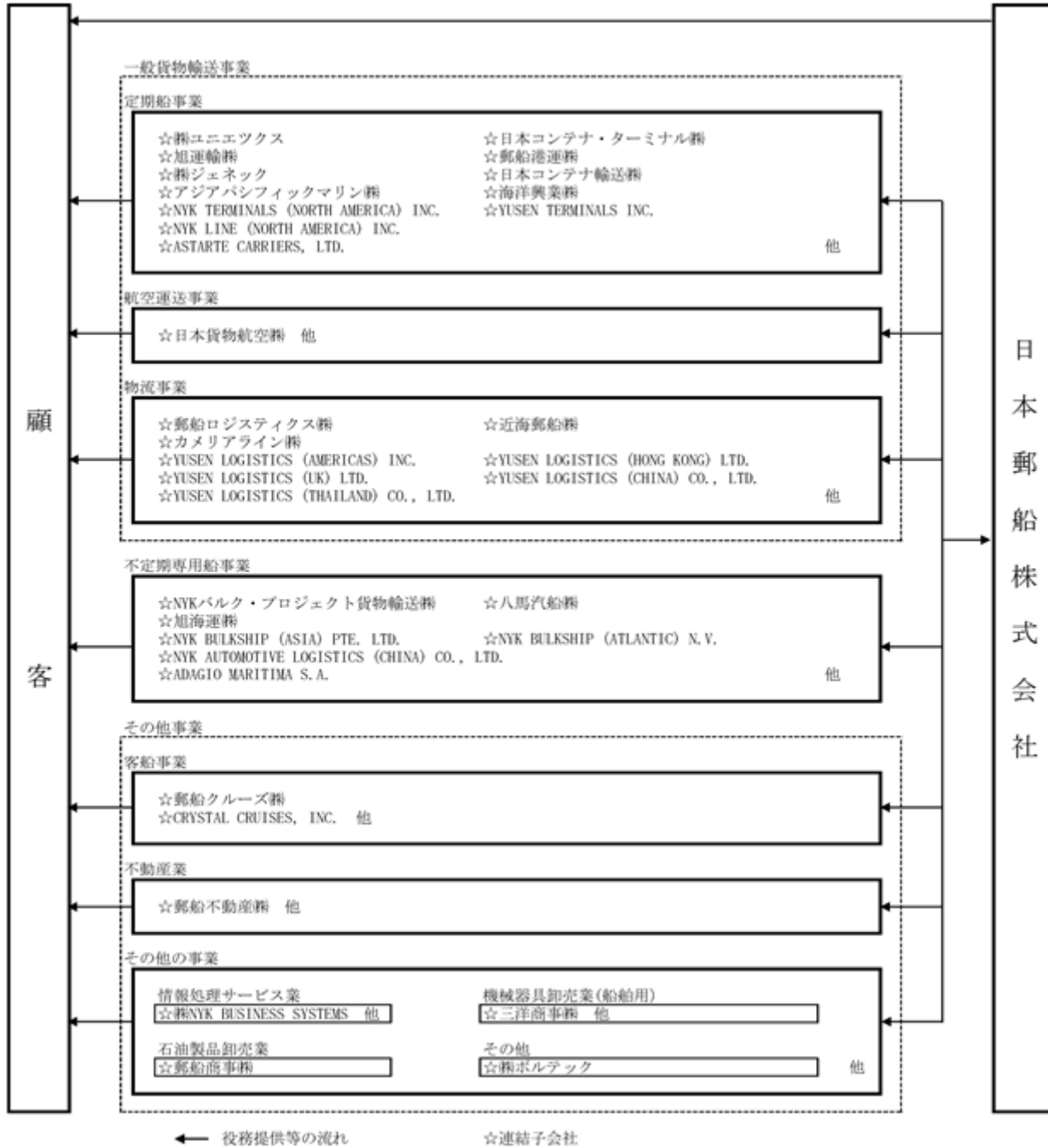
当社の関係会社が機械器具卸売業(船舶用)、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、その他各種事業を行っています。

主な関係会社

郵船商事(株)、(株)NYK BUSINESS SYSTEMS、三洋商事(株)、(株)ボルテック

事業系統図

以上述べました事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
旭運輸(株)	名古屋市港区	100	定期船事業	95.00	有	当社の船舶代理店業務受託。 当社より施設賃借。
旭海運(株) 1	東京都港区	495	不定期専用船事業	69.67	有	当社の運航船舶管理。当社と 賃借船。
アジアパシフィックマリン(株) 1	北九州市門司区	35	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社より借船。
AMCOエンジニアリング(株)	東京都港区	10	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
(株)ウィングマリタイムサービス	横浜市西区	490	定期船事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
NCA JAPAN(株)	千葉県成田市	99	航空運送事業	100.00 (100.00)	無	-
NYKバルク・プロジェクト貨物輸送 (株) 9	東京都千代田区	2,100	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYKLNGシップマネージメント(株)	東京都千代田区	99	不定期専用船事業	100.00	有	当社LNG船の船舶管理業務、 海技支援業務を受託。
NYK CONTAINER LINE(株)	東京都港区	100	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受 託。当社より事務所等賃借。
(株)NYK BUSINESS SYSTEMS	東京都中央区	99	その他の事業	100.00	有	当社情報処理業務代行。
NYKロジスティクスジャパン(株) 1	東京都千代田区	10	物流事業	100.00	有	-
(株)MTI	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	当社の輸送技術の研究開発を 受託。特許権の共有。
大分臨海興業(株)	大分県大分市	30	定期船事業	60.00 (20.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
(株)オーシャンホテルシステムズ	横浜市西区	10	客船事業	100.00 (100.00)	有	-
海洋興業(株)	横浜市中区	90	定期船事業	100.00	有	-
カメラアライン(株)	福岡市博多区	400	物流事業	51.00	有	当社より船舶、コンテナ等賃 借。
関東曳船(株)	東京都港区	10	定期船事業	64.00 (10.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。当 社より事務所賃借。
九州産業運輸(株)	北九州市門司区	72	定期船事業	68.75 (68.75)	無	-
近海郵船(株) 9	東京都港区	465	物流事業	100.00	有	当社の貨物輸送。
近郵船舶管理(株)	東京都港区	15	物流事業	100.00 (100.00)	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
(株)クリスタルスポーツクラブ	東京都世田谷区	35	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
(株)クリスタルヨットクラブ 1	東京都品川区	300	その他の事業	100.00	有	-
(株)グローバルオーシャンディベ ロップメント	横浜市港南区	99	不定期専用船事業	80.00	有	-
京浜ドック(株) 1	横浜市神奈川区	30	その他の事業	100.00	有	当社より土地及び施設賃借。
三洋商事(株) 4	東京都中央区	100	その他の事業	45.23 (1.39)	有	当社へ船用品等納入。
(株)ジェネック	北九州市門司区	242	定期船事業及び不 定期専用船事業	55.14	有	当社の船舶代理店業務を受 託。当社の船舶荷役請負。
ジャパンメンテナンスアンドリベ ア(株)	東京都港区	100	定期船事業	100.00 (100.00)	有	-
千葉海運産業(株)	千葉市中央区	30	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受 託。
内海曳船(株)	神戸市中央区	97	定期船事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
名古屋汽船(株)	名古屋市港区	90	定期船事業	99.86	有	-
(株)日本海洋科学	川崎市幸区	300	その他の事業	83.34	有	当社運航船舶の検船作業。
日本貨物航空(株) 1 2 7	東京都港区	50,574	航空運送事業	100.00	有	当社より航空機賃借。
日本コンテナ・ターミナル(株)	東京都港区	250	定期船事業	51.00	有	当社のコンテナ船荷役請負。 当社より事務所等賃借。
日本コンテナ輸送(株)	東京都品川区	250	定期船事業	51.00 (1.00)	有	当社輸送コンテナのトラック 輸送。当社より車庫用地、事 務所賃借。
日本ノズル精機(株) 1	埼玉県久喜市	42	その他の事業	56.14	有	-
日本油化工業(株)	横浜市中区	20	その他の事業	100.00 (5.00)	有	当社に船用品を納入。当社の 調査研究業務を受託。
八馬汽船(株)	神戸市中央区	500	不定期専用船事業	74.86 (0.01)	有	当社に定期貸船。当社より定 期借船。
(株)ヒカワマリン	横浜市中区	60	その他の事業	100.00 (100.00)	有	当社に船用品等を納入。当社 と特許権の共有。
(株)ヒロクラ	広島市南区	90	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受 託。当社に事務所賃借。
北条総合開発(株)	愛媛県松山市	498	その他の事業	100.00 (82.33)	有	-
北洋海運(株)	北海道苫小牧市	40	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
(株)ボルテック	横浜市西区	30	その他の事業	100.00	有	当社運航船舶の電装工事を受注。当社より事務所等賃借。
(株)ホンマ	横浜市中区	50	定期船事業	91.00 (50.00)	有	当社より事務所賃借。
(株)郵船アカウンティング	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	-
郵船エンジニアリング(株)	東京都千代田区	10	その他の事業	100.00	有	船舶建造に係るコンサルタント業務。
郵船クルーズ(株) 1	横浜市西区	2,000	客船事業	100.00	有	-
郵船京浜トランス(株)	横浜市中区	36	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船港運(株)	大阪市住之江区	100	定期船事業	81.00 (5.00)	有	当社のターミナル業務・船舶代理店業務を受託。当社より施設賃借。
郵船商事(株)	東京都港区	1,246	その他の事業	79.25	有	当社に船用品・燃料油等を納入。
郵船情報開発(株)	東京都港区	80	その他の事業	97.50 (40.00)	有	-
郵船トラベル(株)	東京都千代田区	270	物流事業	100.00 (100.00)	有	当社社員の出張手配。
郵船ナブテック(株)	横浜市中区	80	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務受託。当社船舶の保守整備。当社に船用品等納入。当社に船員派遣。
郵船不動産(株)	東京都中央区	450	不動産業	100.00	有	当社の不動産管理。当社より不動産の賃借。
郵船ロジスティクス(株) 3	東京都港区	4,301	物流事業	59.77 (0.09)	有	-
郵船ロジスティクス北関東(株)	栃木県宇都宮市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジスティクス九州(株)	福岡市博多区	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジスティクス信州(株)	長野県岡谷市	50	物流事業	90.00 (90.00)	無	-
郵船ロジスティクス中国(株)	岡山県倉敷市	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジスティクスつくば(株)	茨城県つくば市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジスティクス東北(株)	山形県山形市	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジスティクス北陸(株)	石川県小松市	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
郵船ロジテック(株)	千葉県山武郡	20	物流事業	100.00 (100.00)	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
郵船ロジネット(株)	東京都中央区	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
(株)ユニエックス	東京都品川区	934	定期船事業	83.44 (0.17)	有	当社の船舶荷役請負。当社より事務所等賃借。
横浜共立倉庫(株)	横浜市中区	445	物流事業	89.01 (7.85)	有	-
横浜貿易建物(株)	横浜市中区	214	不動産業	71.94 (71.94)	有	当社より土地賃借。
菱和ダイヤモンド航空サービス(株)	東京都千代田区	50	物流事業	99.17 (99.17)	有	-
ALGAHUNT SHIPPING INC. 1	BAHAMAS	5,332 (百万円)	不定期専用船事業	70.00	有	-
ALGAWIN SHIPPING INC. 1	BAHAMAS	4,920 (百万円)	不定期専用船事業	70.00	有	当社に定期貸船。
AMSTERDAM PORT INVESTMENTS B.V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	定期船事業	99.99	有	-
ARTLION DEVELOPMENT LTD.	HONG KONG	2,400 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
ASUKA II MARITIMA S.A.	PANAMA	1 (千US\$)	客船事業	100.00 (100.00)	有	-
BAHAMAS LNG SHIPPING LTD.	BAHAMAS	2,866 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	-
BAHAMAS LNG TRANSPORT LTD. 1	BAHAMAS	0 (百万円)	不定期専用船事業	95.00	有	-
BEIJING YUSEN FREIGHT SERVICE CO.,LTD. 9	CHINA	9,311 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
COMPASS INSURANCE COMPANY LTD.	ISLE OF MAN	3,720 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	当社の資産に関する保険ないしは再保険の引き受け。
CRYSTAL CRUISES, INC.	U.S.A.	40 (千US\$)	客船事業	100.00 (100.00)	有	-
CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	BAHAMAS	1 (千US\$)	客船事業	100.00	有	-
DOUBLE WING SPIRIT SERVICE CO.,LTD 8	THAILAND	7,000 (千BAHT)	物流事業	80.00 (80.00)	有	-
GLOBAL CARGO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
GUANGDONG YUSEN FREIGHT SERVICE CO.,LTD. 9	CHINA	8,009 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
HABOUR ONE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
HABOUR TWO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
HABOUR THREE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
HABOUR FOUR (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
HABOUR FIVE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	99.90 (99.90)	有	-
INTERNATIONAL CAR OPERATORS LTD.	U.K.	10 (千STG)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
INTERNATIONAL CAR OPERATORS N.V. 2	BELGIUM	104,500 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
INTERNATIONAL CRUISE MANAGEMENT AGENCY A/S	NORWAY	2,000 (千NOK)	客船事業	100.00 (100.00)	有	-
INTERNATIONAL CRUISE SERVICES LTD.	BAHAMAS	5 (千US\$)	客船事業	100.00	有	-
LAEM CHABANG INTERNATIONAL RORO TERMINAL LTD.	THAILAND	210,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	80.62 (80.62)	有	-
LCL SWEDEN AB	SWEDEN	11 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
LNG VANGUARD 1 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	1 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	-
LULA NORDESTE JAPAN S.A R.L. 1 8	LUXEMBOURG	4,722 (千US\$)	不定期専用船事業	59.32	有	-
N.Y.K. (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	164,000 (千BAHT)	その他の事業	100.00	有	-
N.Y.K. DISTRIBUTION SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	20,000 (千BAHT)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ保管業務を受託。
N.Y.K. SONGHLA CO., LTD.	THAILAND	5,000 (千BAHT)	定期船事業	60.00 (60.00)	有	-
NANHAI BUSINESS SOLUTIONS PTE LTD.	SINGAPORE	100 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
NTN B.V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	定期船事業	99.99	有	-
NYG SHIPPING LTD.	U.K.	10,657 (千US\$)	不定期専用船事業	90.25 (90.25)	有	当社の船舶運用業務を受託及び当社に貸船。
NYK AUTO LOGISTICS (KAZAKHSTAN) LLP 8	KAZAKHSTAN	513,860 (千KZT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	-
NYK AUTO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	110,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK AUTO LOGISTICS PHILIPPINES, INC.	PHILIPPINES	100,000 (千PHP)	不定期専用船事業	51.00	有	-
NYK AUTOMOTIVE LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.	CHINA	195,388 (千RMB)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD. 1	SINGAPORE	7,844 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	無	当社より定期借船。
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	BELGIUM	146,000 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (66.22)	有	当社に定期貸船。当社より定期借船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NYK BULKSHIP (CHINA) LTD.	HONG KONG	3,000 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社より中国における顧客、 貨物情報収集及びマーケティング活動を業務委託。
NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	KOREA	11,386,125 (千KRW)	不定期専用船事業	100.00 (94.29)	有	当社に定期貸船。当社より定期借船。
NYK BUSINESS SYSTEMS AMERICAS INC.	U.S.A.	80 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK BUSINESS SYSTEMS EUROPE LTD.	U.K.	300 (千STG)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK CAR CARRIER (CHINA) CO., LTD.	CHINA	13,000 (千RMB)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK DE MEXICO, S.A. DE C.V.	MEXICO	12,000 (千MXP)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務受託。
NYK EDS HOLDING INC.	U.S.A.	64,292 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK ENERGY TRANSPORT (ATLANTIC) LTD.	U.K.	51,990 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務受託。
NYK FIL-JAPAN SHIPPING CORP.	PHILIPPINES	75,000 (千PHP)	定期船事業	51.00	有	-
NYK FINANCE (CAYMAN) LTD.	CAYMAN ISLANDS	500 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK FINANCE (U.K.) PLC	U.K.	3,500 (千STG)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD. 1	SINGAPORE	5,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK GROUP AMERICAS INC.	U.S.A.	4,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK GROUP EUROPE LTD. 2	U.K.	81,490 (千STG)	その他の事業	100.00	有	-
NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.	AUSTRALIA	8,400 (千A\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.	SINGAPORE	16,650 (千SP\$)	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務受託。
NYK HOLDING (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	72,247 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK HOLDING (UK) LTD.	U.K.	0 (千STG)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK INFORMATION SERVICE (GUANGZHOU) LTD.	CHINA	3,501 (千RMB)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK INTERNATIONAL (USA) INC.	U.S.A.	2,161 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK INTERNATIONAL PLC	U.K.	32,285 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK ITF (CAYMAN) LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	0 (百万円)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LINE (AUSTRALIA) PTY LTD.	AUSTRALIA	2,481 (千A\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務受託。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NYK LINE (BANGLADESH) LTD.	BANGLADESH	32,000 (千BDT)	定期船事業	98.00 (98.00)	有	当社の船舶代理店業務受託。
NYK LINE (BENELUX) B.V.	NETHERLANDS	453 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務受託。
NYK LINE (CANADA) INC.	CANADA	300 (千C\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務受託。
NYK LINE (CHINA) CO., LTD.	CHINA	2,080 (千US\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務受託。
NYK LINE (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	613 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務受託。
NYK LINE (HK) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務受託。
NYK LINE (INDIA) LTD.	INDIA	45,760 (千INR)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務受託。
NYK LINE (ITALY) S.P.A.	ITALY	1,300 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	当社の船舶代理店業務受託。
NYK LINE (KOREA) CO., LTD.	KOREA	1,304,000 (千KRW)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務受託。
NYK LINE (NEW ZEALAND) LTD.	NEW ZEALAND	500 (千NZ\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務受託。
NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	U.S.A.	4,607 (千US\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務受託。
NYK LINE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	10,000 (千BAHT)	定期船事業	100.00 (14.29)	有	当社の船舶代理店業務受託。
NYK LINE (VIETNAM) CO., LTD.	VIETNAM	6,400,000 (千VND)	定期船事業	51.00	有	当社の船舶代理店業務受託。
NYK LINE DO BRASIL LTDA.	BRAZIL	12,166 (千BRL)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務受託。
NYK LINE GROUP (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	その他の事業	100.00	有	-
NYK LINE HOLDINGS (MALAYSIA) SDN BHD	MALAYSIA	366 (千RGT)	その他の事業	100.00	有	-
NYK LNG FINANCE CO., LTD.	CAYMAN ISLANDS	10 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK LNG SHIPMANAGEMENT (UK) LTD.	U.K.	1,886 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LNG TRANSPORT UK 1 LTD.	U.K.	0 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LNG TRANSPORT UK 3 LTD.	U.K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LNG TRANSPORT UK 5 LTD.	U.K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LNG TRANSPORT UK 6 LTD.	U.K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LOGISTICS AND BLG SA PTY. LTD.	SOUTH AFRICA	362 (千ZAR)	不定期専用船事業	51.00	有	-
NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.	AUSTRALIA	15,550 (千A\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NYK LOGISTICS (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	115,846 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK LOGISTICS HOLDING (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	24 (千US\$)	その他の事業及び 不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK REEFERS LTD.	U.K.	57,760 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
NYK RORO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	13,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務受託。
NYK RORO TERMINAL (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	120,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK SHIPMANAGEMENT PTE. LTD.	SINGAPORE	481 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	外国船員研修業務受託。
NYK SUDAMERICA (CHILE) LTDA.	CHILE	197,403 (千CLP)	定期船事業	100.00 (0.48)	有	当社の船舶代理店業務受託。
NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.	U.S.A.	1 (千US\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	-
NYK TERMINALS (TAIWAN), INC.	TAIWAN	150,000 (千TW\$)	定期船事業	70.00 (1.00)	有	当社船舶の荷役請負。当社より 施設賃借。
NYK WAREHOUSING (SHANGHAI) CO., LTD.	CHINA	100,386 (千RMB)	物流事業	100.00	有	-
NYKCOOL AB	SWEDEN	1,051 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
OKRA SHIPPING NO.1 LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
OKRA SHIPPING NO.2 LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
P.T. NYK LINE INDONESIA	INDONESIA	600 (千US\$)	定期船事業	95.00	有	当社の船舶代理店業務受託。
PACIFIC RIM CONTAINER DEPOT (S) PTE LTD.	SINGAPORE	500 (千SP\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	-
PT. PUNINAR YUSEN LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	13,000 (千US\$)	物流事業	60.00 (52.00)	有	-
PT. YUSEN LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	3,048 (千US\$)	物流事業	80.00 (80.00)	有	-
PT. YUSEN LOGISTICS SOLUTIONS INDONESIA	INDONESIA	5,100 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
RIGHT KEY ENTERPRISES LTD.	HONG KONG	4,600 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00	有	-
SAGA SHIPHOLDING (IOM) LTD.	ISLE OF MAN	300 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	-
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	NORWAY	6,494 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社より定期借船。
SHANGHAI YUSEN FREIGHT SERVICE CO.,LTD.	CHINA	16,456 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
SHANGHAI YUSEN LOGISTICS SERVICE (W.G.Q) CO.,LTD.	CHINA	5,379 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
SHENZHEN YUSEN FREIGHT SERVICE CO., LTD. 8	CHINA	11,430 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
SUZHOU YUSEN LOGISTICS SERVICE CO.,LTD. 9	CHINA	6,843 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
TASCO BHD.	MALAYSIA	100,000 (千RGT)	物流事業	64.97 (55.38)	有	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE (CHINA) LTD.	HONG KONG	11,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE (U.K.) LTD.	U.K.	1,050 (千STG)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-
YUSEN AIR & SEA SERVICE MANAGEMENT (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	10,000 (千BAHT)	物流事業	95.00 (95.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS & KUSUHARA LANKA (PVT) LTD.	SRI LANKA	6,500 (千LKR)	物流事業	55.00 (51.00)	有	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC.	U.S.A.	70,976 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD	AUSTRALIA	15,478 (千A\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (BENELUX) B.V.	NETHERLANDS	50 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (CANADA) INC.	CANADA	5,000 (千C\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.	CHINA	158,046 (千RMB)	物流事業	100.00 (51.00)	有	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS (CZECH) S.R.O.	CZECH REPUBLIC	411,931 (千CZK)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	2,638 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (EDAM) B.V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	34,493 (千EURO)	物流事業	100.00 (53.69)	有	-
YUSEN LOGISTICS (FRANCE) S.A.S.	FRANCE	12,613 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (HUNGARY) KFT.	HUNGARY	12,420 (千HUF)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (IBERICA) S.A.	SPAIN	584 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (INDIA) LTD.	INDIA	594,150 (千INR)	物流事業	100.00 (51.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (ITALY) S.P.A.	ITALY	3,326 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (KOREA) CO., LTD.	KOREA	2,000,000 (千KRW)	物流事業	100.00 (100.00)	無	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
YUSEN LOGISTICS (PHILIPPINES) INC.	PHILIPPINES	500,000 (千PHP)	物流事業	52.98 (52.98)	有	-
YUSEN LOGISTICS (POLSKA) SP.ZO.O.	POLAND	2,400 (千PLZ)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	16,950 (千SP\$)	物流事業	100.00 (79.30)	有	-
YUSEN LOGISTICS (TAIWAN) LTD.	TAIWAN	157,397 (千TW\$)	物流事業	100.00 (95.30)	有	-
YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	70,000 (千BAHT)	物流事業	84.48 (84.48)	有	当社のコンテナ整備。
YUSEN LOGISTICS (UK) LTD.	U.K.	44,130 (千STG)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS DO BRASIL LTDA. 8	BRAZIL	14,492 (千BRL)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS INTERNATIONAL (VIETNAM) CO., LTD. 4	VIETNAM	600 (千US\$)	物流事業	49.00 (49.00) [6.00]	有	-
YUSEN LOGISTICS RUS LLC	RUSSIA	289 (千RUB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN LOGISTICS SOLUTIONS (VIETNAM) CO., LTD. 4	VIETNAM	6,374,604 (千VND)	物流事業	49.00 (49.00) [51.00]	有	当社の貨物輸送。
YUSEN REAL ESTATE (HAI PHONG) CO.,LTD. 8	VIETNAM	126,216,000 (千VND)	物流事業	100.00 (100.00)	有	-
YUSEN TERMINALS INC.	U.S.A.	2,500 (千US\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社のコンテナ船荷役請 負。
船舶保有会社367社						
その他32社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NSユナイテッド海運(株) 3 5	東京都千代田区	10,300	不定期専用船事業	18.95 (0.17)	有	当社に定期貸船。
小笠原海運(株)	東京都港区	10	不定期専用船事業	50.00	有	-
共栄タンカー(株) 3	東京都港区	2,850	不定期専用船事業	30.03	有	当社に定期貸船。
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市	90	定期船事業	50.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
太平洋汽船(株)	東京都千代田区	2,100	不定期専用船事業	32.17	有	当社の船舶管理業務を受託。 当社に定期貸船。
トランスオーシャン・エルエヌ ジー輸送(株)	東京都墨田区	95	不定期専用船事業	20.00	有	-
西日本海運(株)	北九州市門司区	50	定期船事業	50.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
日本マントル・クエスト(株)	東京都中央区	300	不定期専用船事業	40.00 (5.00)	有	-
ノーススタートransポート(株) 1	北海道小樽市	50	定期船事業	29.96	有	当社より土地賃借。
三菱鉾石輸送(株)	東京都千代田区	1,500	不定期専用船事業	40.28	有	当社と貸借船。
名郵不動産(株)	名古屋市港区	225	不動産業	50.00	有	-
ヤマトグローバルロジスティクス ジャパン(株)	東京都中央区	1,880	物流事業	30.00	無	-
郵船コーディアルサービス(株)	東京都千代田区	35	その他の事業	30.00	有	当社の輸出入関連書類作成業 務の受託。当社への人材派 遣。
AMSTERDAM CONTAINER TERMINALS B.V. 1 6 7	NETHERLANDS	18 (千EURO)	定期船事業	- [100.00]	有	当社の船舶荷役請負。
AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V. 1	NETHERLANDS	170 (千EURO)	定期船事業	29.92 (29.85)	有	-
ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN.BHD.	MALAYSIA	39 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	-
ASIA LNG TRANSPORT SDN. BHD.	MALAYSIA	7,697 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	-
CAMARTINA SHIPPING INC.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	-
EMINENCE BULK CARRIERS PTE.LTD.	SINGAPORE	1,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
GIGA SHIPPING SDN.BHD.	MALAYSIA	17,400 (千RGT)	不定期専用船事業	40.00	有	-
ICO BLG AUTOMOBILE LOGISTICS ITALIA S.P.A.	ITALY	4,270 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社の船舶荷役請負。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
JAPAN ALFA LULA ALTO S.A R.L. 1 8	LUXEMBOURG	30,108 (千US\$)	不定期専用船事業	48.72	有	-
JAPAN BETA LULA CENTRAL S.A R.L. 1 8	LUXEMBOURG	30,108 (千US\$)	不定期専用船事業	48.72	有	-
J5 NAKILAT NO.1 LTD.	MARSHALL ISLANDS	53,400 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.2 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,600 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.3 LTD.	MARSHALL ISLANDS	53,800 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	51,400 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.5 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,200 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.6 LTD.	MARSHALL ISLANDS	51,600 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.7 LTD.	MARSHALL ISLANDS	52,000 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
J5 NAKILAT NO.8 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,800 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	-
KNUTSEN NYK OFFSHORE TANKERS AS 1	NORWAY	271,370 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	34,398 (千US\$)	不定期専用船事業	37.50	有	当社に船舶管理業務委託。
LNG NORTH-SOUTH SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	100 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	当社に船舶管理業務委託。
LOGISTICS ALLIANCE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	150,000 (千BAHT)	物流事業	20.00 (20.00)	無	-
NIMIC SHIP HOLDING CO., LTD.	CAYMAN ISLANDS	184,000 (千US\$)	不定期専用船事業	27.50	有	-
NYK ARMATEUR S.A.S. 1	FRANCE	37 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
NYK STOLT SHIPHOLDING INC.	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
NYK STOLT TANKERS S.A.	PANAMA	10 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	-
NYKCOS CAR CARRIER CO., LTD.	CHINA	82,081 (千RMB)	不定期専用船事業	49.00	有	当社の貨物輸送。
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.1 LTD.	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	-
NYK-SCF LNG SHIPPING NO.2 LTD.	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	-
OJV CAYMAN 1 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	1 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	-
OJV CAYMAN 5 LTD. 1	CAYMAN ISLANDS	2 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
PACIFIC EURUS SHIPPING LTD.	BAHAMAS	3,740 (百万円)	不定期専用船事業	20.00	有	当社に船舶管理業務委託。
PATRICK AUTOCARE PTY LTD.	AUSTRALIA	34,419 (千A\$)	不定期専用船事業	20.00	有	当社の貨物輸送。
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	-
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	-
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	-
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	38,248 (千US\$)	不定期専用船事業	25.00	有	-
STOLT NYK ASIA PACIFIC SERVICES	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
STRAITS AUTO LOGISTICS SDN. BHD.	MALAYSIA	2,000 (千RGT)	不定期専用船事業	40.00 (40.00)	有	当社の貨物輸送。
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	98,495 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社より定期借船。
TIANJIN PORT RO-RO TERMINAL CO., LTD.	CHINA	194,497 (千RMB)	不定期専用船事業	37.44	有	当社の船舶荷役請負。
TIPS CO., LTD.	THAILAND	100,000 (千BAHT)	定期船事業	24.44	有	当社の船舶荷役請負。
TPG GLOBAL RO-RO TERMINAL CO., LTD.	CHINA	264,460 (千RMB)	不定期専用船事業	37.44	有	当社の船舶荷役請負。
TUPI NORDESTE S.A R.L. 8	LUXEMBOURG	16,020 (千US\$)	不定期専用船事業	29.50 (29.50)	有	-
UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.	NETHERLANDS	62,490 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00 (12.95)	有	当社より定期借船。
YUSHIP CO.,LTD.	HONG KONG	19,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	-
その他71社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者等の所有割合です。
4. 1: 当社より融資等の資金援助を受けています。
5. 2: 特定子会社に該当します。
6. 3: 有価証券報告書を提出しています。
7. 4: 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものです。
8. 5: 持分の所有割合は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものです。
9. 6: AMSTERDAM PORT HOLDINGS B.V.社の100%子会社です。
10. 7: 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社であり、債務超過額は84,005百万円です。
11. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える会社はありません。
12. 8: 当連結会計年度より新たに連結子会社または持分法適用関連会社となった会社です。

13. 9 : 以下のとおり商号を変更しています。

- ・近海郵船物流(株)は、平成25年4月1日をもって、近海郵船(株)に変更しています。
- ・YUSEN AIR & SEA SERVICE (BEIJING) CO., LTD.は、平成25年4月7日をもって、BEIJING YUSEN FREIGHT SERVICE CO., LTD.に変更しています。
- ・YUSEN AIR & SEA SERVICE LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.は、平成25年5月13日をもって、SHANGHAI YUSEN LOGISTICS SERVICE (W.G.Q) CO., LTD.に変更しています。
- ・YUSEN AIR & SEA SERVICE LOGISTICS (SUZHOU) CO., LTD.は、平成25年7月23日をもって、SUZHOU YUSEN LOGISTICS SERVICE CO., LTD.に変更しています。
- ・YUSEN AIR & SEA SERVICE (GUANGDONG) LTD.は、平成25年8月26日をもって、GUANGDONG YUSEN FREIGHT SERVICE CO., LTD.に変更しています。
- ・日之出郵船(株)は、平成25年10月1日をもって、NYKバルク・プロジェクト貨物輸送(株)に変更しています。

5【従業員の状況】

当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しています。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
定期船事業	6,344	(487)
航空運送事業	698	(135)
物流事業	20,179	(3,886)
不定期専用船事業	2,668	(346)
客船事業	458	(393)
不動産業	67	(2)
その他の事業	1,535	(189)
全社(共通)	393	(41)
合計	32,342	(5,479)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 「全社(共通)」は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,136	39.9	14.1	9,747,408

セグメントの名称	従業員数(名)
定期船事業	104
航空運送事業	2
物流事業	1
不定期専用船事業	625
客船事業	5
不動産業	1
その他の事業	5
全社(共通)	393
合計	1,136

- (注) 1. 従業員数は、他社出向在籍者等610名及び派遣社員108名を除いています。
2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいます。
3. 「全社(共通)」は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。

(3) 労働組合の状況

当社の陸上従業員の労働組合は、日本郵船労働組合と称します。
日本人海上従業員は、一部の船長を除いて全日本海員組合に加入しています。
なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の業績は以下の通りです。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	18,971	22,372	3,401	17.9%
売上原価	17,045	19,910	2,864	16.8%
販売費及び一般管理費	1,750	2,012	261	14.9%
営業利益	174	449	275	158.1%
経常利益	177	584	406	229.4%
当期純利益	188	330	141	74.9%

平均為替レート	82.33円/US\$	99.75円/US\$	17.42円 円安
平均燃料油価格	US\$673.27/MT	US\$624.11/MT	US\$49.16 安

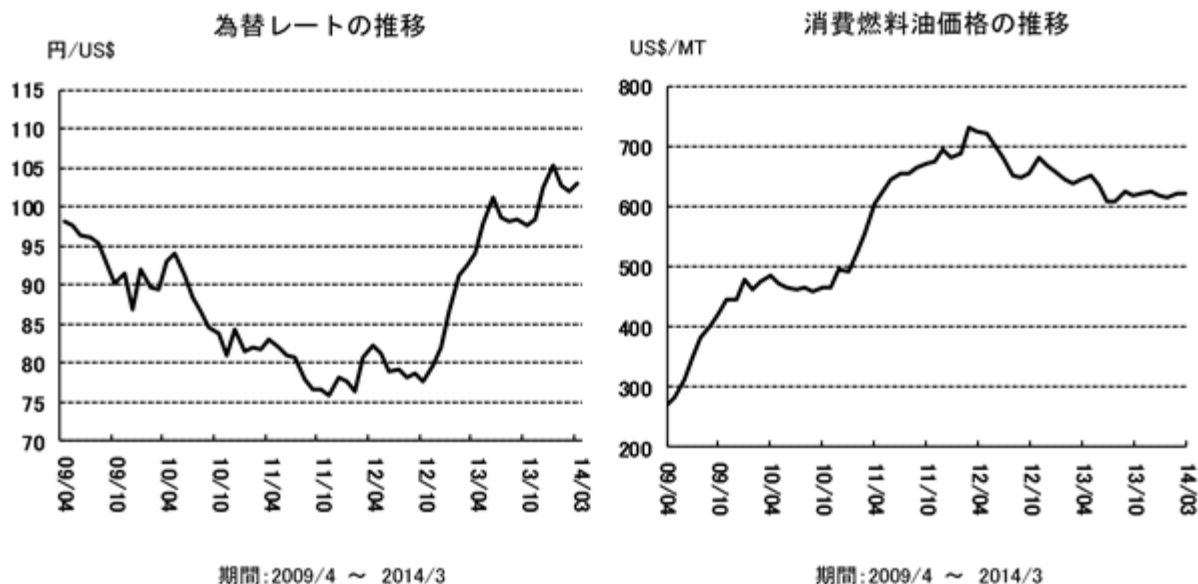
(概況)

当連結会計年度の世界経済は、米国での慎重な金融緩和政策の縮小が好感されたことなどにより株式市場は好調に推移し、緩やかな景気回復が続きました。欧州は経済の停滞が続いたものの、一部の地域では底打ちの兆しも見えてきました。アジア諸国の景気は総じて底堅く推移しましたが、中国では景気の減速懸念が生じました。日本国内は期初からの円安・株高が進行し、景況感は緩やかに回復しました。第4四半期には、アルゼンチンの通貨下落に端を発した世界的なリスク回避の動き、ウクライナ情勢の緊張や中国の高利回り金融商品を巡る問題など、一部に不透明感が漂いました。

海運を取り巻く事業環境は、燃料油価格が高止まり、市況は引き続き不透明感が残るものの明るい兆しも見えてきました。コンテナ船部門においては、マーケット全体で新造大型コンテナ船の竣工が続き、需給ギャップが拡大したことにより運賃レベルが下落した中で、貨物費や燃料消費量の削減に鋭意取り組みました。不定期専用船事業の一部の船種では、夏場以降需給ギャップ改善の兆しが見えはじめ、季節要因と相俟ってドライバルカーやタンカー市況が急上昇する場面もあり、通年では全船型・全水域で前年度を上回りました。完成車輸送台数は順調に推移しました。当社グループは一丸となって運賃修復に継続的に取り組み、減速航海の深度化等の各種コスト削減や、老齢船や不採算船の処分を進めるなど、収益改善に注力しました。非海運部門では、航空運送事業は日本発貨物の荷量の低迷が長引き、引き続き収支は厳しい状態が続きました。物流事業は堅調に推移し、客船事業も販売が堅調に推移しました。

これらの結果、売上高は前連結会計年度比3,401億円の増加(17.9%増)となりました。売上原価は同2,864億円増加(16.8%増)したものの、あらゆるコスト削減に取り組んだ結果、営業利益は前連結会計年度比275億円増加(158.1%増)し、売上高営業利益率は前連結会計年度の0.9%から2.0%に良化しました。経常利益は前連結会計年度比406億円増加(229.4%増)しました。独禁法関連引当金繰入額131億円を特別損失に計上しましたが、当期純利益は前連結会計年度比141億円増加(74.9%増)と大幅な増益となりました。

なお、為替レートと消費燃料油価格の変動は以下のとおりです。



(注) 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。

<セグメント別概況>

当連結会計年度のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位：億円)

		売上高				営業利益			経常利益		
		前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	増減率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額
一般貨物輸 送事業	定期船事業	5,360	6,174	814	15.2%	25	38	13	16	7	8
	航空運送事業	778	888	109	14.1%	49	75	25	48	73	25
	物流事業	3,668	4,315	647	17.6%	21	56	34	47	65	17
不定期専用船事業		8,245	9,884	1,639	19.9%	226	470	243	177	548	370
その他事業	客船事業	350	452	102	29.2%	34	9	43	37	7	44
	不動産業	104	99	4	4.6%	35	34	1	39	38	1
	その他の事業	1,736	1,927	191	11.0%	1	6	4	14	6	8

(注) 当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は変更後の区分に基づいています。報告セグメントの変更に関する情報は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

<定期船事業>

コンテナ船部門は、一般的に荷動きは増加したものの、欧州航路を中心にした相次ぐ新造大型船の竣工・投入と、これに伴う他航路での船型大型化により船腹の供給過剰が続き、運賃は下落しました。サービス面では、G6アライアンスが当期から北米東岸航路へ協調を拡大し更なる合理化とサービス網の拡充を進めました。当社が成長地域と位置づけるアジア航路では、より競争力のあるサービスとすべく改編を実施し、顧客のニーズに応える体制を整え、前期比で大幅な積高増を達成しました。コスト面では、不経済船の返船を進める一方で燃費効率の良い新造大型船を投入し、船費や運航費の削減に注力するなどして大幅なコスト削減に注力し、競争力を強化しました。ターミナル関連部門は、海外ターミナルにおいて円安が寄与しました。以上の結果、定期船事業全体では前連結会計年度比増収となり、経常利益段階では損失が縮小しました。

< 航空運送事業 >

日本貨物航空(株)は、継続的なコスト削減に努めるとともに、国内航空会社として初めてとなるエアライン・チャーター事業を開始するなど、市況変動の影響を受けにくいビジネスへの取り組みを強化しました。しかしながら日本発航空貨物の荷動き低迷に伴う運賃下落が大きく影響し、第4四半期は消費増税前の駆け込み需要があったものの、前連結会計年度と比べ、業績は悪化し損失が拡大しました。

< 物流事業 >

航空貨物輸送は、第3四半期以降荷動きに復調傾向が見られ、前期並みの取扱量となりました。海上貨物輸送は、アジア発を中心に荷動きは堅調に推移しました。ロジスティクス事業は米国では販売が期待した水準に達せず、欧州では引き続き厳しい状況となりましたが、南アジアでは積極的な事業展開を行い、販売が堅調に推移しました。

これらの結果、物流事業全体としては、前年度比増収増益となりました。

< 不定期専用船事業 >

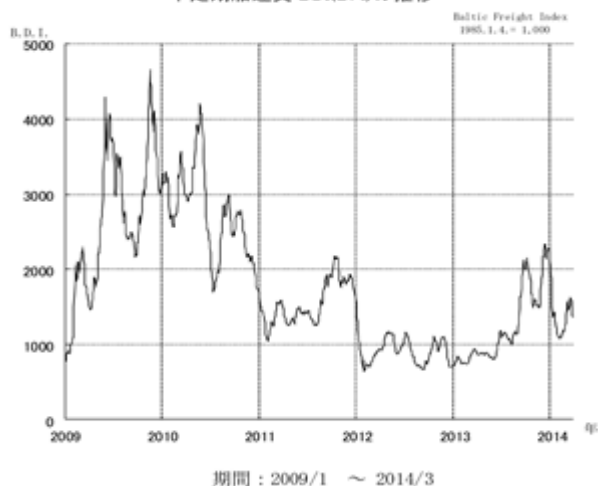
自動車船部門は、北米市場での好調な販売や円安による一部輸出市場での荷動き回復があり、前年度比較での輸送台数は増加しました。自動車物流事業は、中国、インド、ロシアなどの新興国を中心に、完成車ターミナル事業、完成車陸上輸送、配送物流センター事業及びPDI事業（ディーラー配送前に完成車の整備・検査サービスを行う事業）の規模を拡大し、積極的に取り組むことにより顧客のニーズに応え、より一層の関係強化を図りました。

ドライバルカー部門は、新造船の大量竣工が漸く収まりましたが、大幅な船腹過剰が続きました。夏場以降減速航海の深度化・中国向け鉄鋼原料と石炭の荷動き増加等により需給バランスが改善し、市況はケープサイズバルカーを中心に回復し全船型・全水域で前年度を上回りました。また、減速航海の徹底などを通じて燃料消費量削減に努めました。

タンカー部門は、VLCCの新造船竣工量が前年比減少し、冬場の需要増と南米・西アフリカ出しアジア向け需要増等から需給逼迫が続き、市況は急回復して前年度を上回りました。LNG船は良好な需給バランスを背景に順調に推移しました。海洋事業では、当社が50%の株式を保有するKNOT（クヌツツェン・エヌワイケイ・オフショア・タンカーズ）社が設立したシャトルタンカー保有会社を、昨年4月にニューヨーク証券取引所に上場しました。また当社グループ初のFPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）が昨年6月からブラジル沖で原油生産を開始し、ドリルシップと共に高稼働率を維持しました。

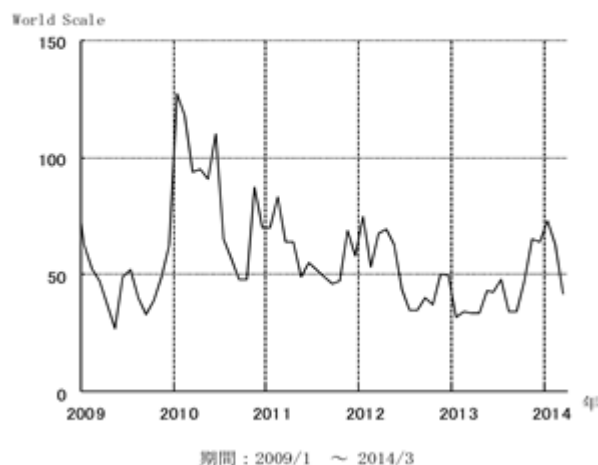
以上の結果、不定期専用船事業全体で前連結会計年度に比べ大幅な増収増益となりました。

不定期船運賃 BDI(BFI)の推移



タンカー運賃

中東湾岸積日本向け VLCC 型最高値の推移



< 客船事業 >

北米市場のクリスタル・クルーズ、日本市場の飛鳥クルーズともに販売が堅調に推移しました。また多様な集客施策やコスト削減努力等継続的な収益構造改革の効果もあり、前連結会計年度比大幅に収益を改善し、黒字転換を果たしました。

< 不動産業、その他の事業 >

不動産業は、オフィスビルの賃料水準低下により、前連結会計年度比で減収減益となりました。

その他の事業は、商事業において主力の船舶向け燃料油の売上高が、販売数量の増加と円安の影響で増加しましたが、製造加工業などにおいて、原材料費や光熱費などが上昇したこと等から減益となり、その他の事業全体では、前連結会計年度比増収減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計連結年度における現金及び現金同等物の期末残高は、期首残高比512億円増の3,497億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益531億円、現金支出を伴わない減価償却費1,059億円、利息の支払額 192億円等により1,365億円（前年同期939億円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、オフバランス化を進めたこと等により64億円（前年同期 1,355億円）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済等により 954億円（前年同期1,779億円）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは国際的な海上貨物運送業を中核として多角的事業を展開しているため、生産、受注の各実績を求めることが実務的に困難であり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示していません。

(1) 販売実績

当連結会計年度における売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
定期船事業	617,494	115.2
航空運送事業	88,854	114.1
物流事業	431,567	117.6
不定期専用船事業	988,489	119.9
客船事業	45,270	129.2
不動産業	9,946	95.4
その他の事業	192,767	111.0
計	2,374,390	117.3
消去	(137,150)	107.7
合計	2,237,239	117.9

(注) 1. 売上高に対する割合が10%以上の顧客はありません。

2. 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 主要航路及び就航状況

海運業における当社単独の各航路の就航状況は次のとおりです。

定期船部門(コンテナ船)

航路	延航海数	
	前事業年度	当事業年度
アジア / 欧州	428	362
欧州域内	14	46
アジア / 北米西岸	400	390
アジア / 北米東岸(スエズ経由)	100	164
アジア / 北米東岸(パナマ経由)	125	155
アジア / 北米西岸 / 北米東岸 / 欧州	151	99
北米東岸 / 欧州	120	88
アジア / 豪州	170	142
アジア / ニュージーランド	53	48
アジア / 豪州 / ニュージーランド	101	85
アジア / ハワイ / 中南米西岸	185	153
中米西岸 / 北米西岸	55	49
アジア / 南米東岸	68	54
アジア / アフリカ	87	69
南米東岸 / 北米東岸	156	147
アジア域内(東アジア)	826	842
アジア域内(西アジア)	428	391
合計	3,467	3,284

不定期船部門

航路	積荷	延航海数	
		前事業年度	当事業年度
米州方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、塩、コークス、その他	389	416
アフリカ方面	自動車、チップ、鉄鉱石、その他	39	51
中東方面	自動車、その他	214	209
インド方面	石炭、鉄鉱石、その他	8	2
アジア方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、その他	446	448
オセアニア方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、その他	674	648
欧州方面	自動車、その他	124	116
ロシア方面	石炭、その他	10	19
三国間	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、塩、その他	745	853
合計		2,649	2,762

タンカー部門

航路	延航海数	
	前事業年度	当事業年度
アラビア湾/日本	312 (146)	337 (153)
東南アジア/日本	64 (64)	86 (72)
西・北豪州/日本	55 (51)	59 (58)
中国/日本	23	-
三国間	186 (46)	176 (45)
その他	16 (5)	27 (14)
合計	656 (312)	685 (342)

定期貸船・他社運航共有船

	延隻数	
	前事業年度	当事業年度
定期貸船に供した社船	5	16
共有先の運航または定期貸船に供した共有船	7	8
定期貸船に供した他社船	283	278
合計	295	302

(注) ()内はLNG船及びLPG船の延航海数です。

3【対処すべき課題】

1. 中長期的なグループ経営戦略

当社グループでは、特に以下3つの経営課題に対して対応を強化しています。

(1) 安定と成長の戦略

当期の事業環境を総括しますと、前期までの極端な円高は是正されたものの、燃料油価格は依然として高止まりしており、海運・空運市況も総じて低迷した一年となりました。

今後に関しては、コンテナ船を中心に、新造船の発注残が積み上がっている船種も未だあり、船腹需給の先行きを楽観視することはできません。消費財に関しては、地産地消やニアソース化が進展しており、日本からの輸出が細る代わりに、新興国からの出荷が増え、各地域・経済圏の域内物流も活発化する傾向にあります。一方、米国のシェールガス輸出解禁や石油価格の高止まりにより、LNGの輸送需要やオフショア関連の各種需要は拡大が見込まれ、当社グループにとっても非常に大きな事業拡大のチャンスと言えます。また、海運業を取り巻く環境規制の厳格化は、むしろ当社グループにとって差別化を図ることのできる領域と捉えています。

こうした事業環境を踏まえ、当社グループは、平成26年3月27日に発表しました新中期経営計画“More Than Shipping 2018 ~Stage 2 きらり技術力~”に基づき、以下のような具体的施策に取り組みます。

LNG輸送においては、自ら運営するフィリピンの商船大学等を活用して、船員を含む技術者の育成に注力し、より高品質な運航・船舶管理・建造監督能力を提供します。また、LNGバリューチェーンの全てのステージに参画し、LNG輸送とのシナジーを追求します。

海洋事業においては、米国の資本市場へのアクセスを通じた資金調達力を武器に、シャトルタンカー事業を拡大してまいります。また、各種オフショアの現場へ技術者を派遣することにより、技術や経験、知識を蓄え、更なる事業機会の拡大を狙います。

自動車輸送事業においては、グループ力を結集して自動車船における建設機械営業を強化し、また、RFID（非接触型ICチップ）技術等を活用したソリューションを顧客に提供することで、自動車物流事業の差別化を図ります。

また、ドライバルク事業はライトアセット化を進め、貨物と船の契約のバランスを取る事で市況耐性を高めめます。

一般貨物輸送事業においては、今後も強化する海上フォワーディングを含むライトアセットを活用し、他に例を見ないコンテナ輸送の最適な事業ポートフォリオを追求してまいります。

(2) 環境問題への取組み

当社グループは、環境保全を経営の最重要課題の一つとして捉え、「NYKスーパーエコシップ2030」など長期ビジョンに基づく革新的な技術開発を進めています。従来の船型に比べ、完成車1台当たり換算して約30%の燃費向上が見込まれる次世代自動車専用船を本年（平成26年）夏の竣工にむけて建造中のほか、当期（平成25年度）には、国内初のLNG燃料タグボートと、自動車専用船としては世界初となるLNG燃料船の建造をそれぞれ決定しました。また「平成30年度（2018年度）までに平成22年度（2010年度）比較で燃料消費効率を15%向上」という明確な目標の下、減速運航を深化し、CO₂排出削減・大気汚染防止に努めるなど、環境にやさしいビジネスモデルへの変革に取り組んでいます。

(3) CSR（企業の社会的責任）経営の強化

CSRは成長戦略を支える原動力であるという認識のもと、当社グループは「健全で透明性の高い企業経営」、「安全の確保と環境活動」、「誇りを持って働ける職場づくり」を3つの柱に、グローバルに持続可能な社会の実現に貢献すべくCSR経営を強化します。

「健全で透明性の高い企業経営」については、内部統制及びコンプライアンスの向上を図ります。

「安全の確保と環境活動」は最重要課題であり、安全面では船舶の安全運航のための意識向上及び事故防止手順の確立と推進、環境面では船舶・非船舶を問わず地球温暖化ガス排出削減に取り組めます。

「誇りを持って働ける職場づくり」については、当社グループ企業理念を支える“NYKグループ・バリュー”（誠意・創意・熱意）の実践を通じ、ステークホルダーの皆様と積極的かつ円滑なコミュニケーションを行い、より強い信頼関係の構築を目指します。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、CSR経営への強い意識を有するグローバルな総合物流企業グループとして発展することを目指す当社グループの企業理念を理解し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させていくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、特定の者による株券等の大規模な買付行為であっても、企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかし、中には株主の皆様や取締役会に必要な時間や情報を提供しないもの、当該買付者自身の利益のみを図る濫用的なもの、又は買付等の条件が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあるものがあることを否定することができません。当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

中期経営計画

当社は、平成26年3月27日、平成26年4月から5ヵ年を対象期間とする新中期経営計画“More Than Shipping 2018 ~Stage 2 きらり技術力~”を策定し発表いたしました。“More Than Shipping 2018 ~Stage 2 きらり技術力~”においては、前中期経営計画“More Than Shipping 2013”の基本戦略である、運賃安定型事業の積み上げ、Volatilityの高い事業におけるライトアセット化、技術関連案件実現・進化、海運業+の取り組みを活かした差別化、を踏襲しながら、更に当社グループが誇る広義の「技術力」(注)を礎に、一層の差別化を図ってまいります。

(注) 「技術力」：現場から本社管理に至るまで海技、エンジニアリング、物流技術、情報技術のみならず3M(ムダ、ムラ、ムリ)解消、カイゼン等の創意・工夫までを含めた広義の技術力

コーポレート・ガバナンス

当社は、経営委員制度の導入と取締役人数の削減、社外取締役2名の選任、取締役任期の短縮(1年)といった措置により、経営の透明性向上と、取締役会の活性化及び経営監督機能の強化を図っています。更に、株主総会招集通知を原則として総会3週間前に発送し、株主の皆様の議案検討のための時間の確保にも努めています。

配当方針

当社は、海上運送事業はもとより他の事業の拡充など将来の事業展開と市況の変動に耐えうる内部留保の水準に留意しつつ、配当性向や業績の見通し等を総合的に勘案し、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としています。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成20年6月開催の第121期定時株主総会において「当社株券等の大規模買付等に対する企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上のための対応策」を導入し、更に平成23年6月開催の第124期定時株主総会において同対応策を一部修正のうえ更新（有効期間3年間）しております（以下、当社第124期定時株主総会において更新後の同対応策を「本プラン」といいます。）。その概要は以下のとおりです。

株券等の保有又は所有割合が20%以上となる当社株券等の買付等又は公開買付であって取締役会の同意を得ないで行われるものを対象とする大規模買付等とします。

大規模買付者には、大規模買付等に着手する前に、当社に対し意向表明書を提出していただきます。それを受けて、取締役会は、大規模買付者に対し、所要の情報を記載した買付説明書を提出するよう請求します。

取締役会は、大規模買付者より買付説明書の提出を受けたときは、当該大規模買付等に対する対抗措置の発動の是非等について、社外取締役又は社外有識者合計3名以上で構成される独立委員会に諮問します。独立委員会は、買付説明書の提出完了日から原則として60日以内に対抗措置の発動勧告、不発動勧告又はその他の答申を行い、取締役会は、独立委員会の答申を最大限尊重します。

取締役会は、

- a. 当該大規模買付者を手続を遵守していない者と認めるときは、独立委員会の発動勧告を経たうえで、対抗措置の発動を決議することができます。
- b. 独立委員会が当該大規模買付者を濫用的買付者と認めて発動勧告をした場合は、原則として株主総会の決議を経ることなく、対抗措置の発動を決議することができます。
- c. 独立委員会が当該大規模買付等は企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認めて発動勧告をしたときは、株主総会を招集しその承認を経て、対抗措置の発動を決議することができます。

取締役会は、対抗措置として、新株予約権の株主無償割当てその他独立委員会の意見を踏まえて最も適切と判断したものを選択します。ただし、新株予約権の発行の場合であっても、一部の株主予約権者に対する現金交付は行いません。

(4) (2) 及び(3) の取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

取締役会は、(2) の取組みは当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものであり、また(3) の取組みは買収防衛策に関して公表されている指針及び報告（経済産業省・法務省「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月）及び企業価値研究会「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年6月））の諸原則を充足している等相当な内容であることから、いずれも、(1) で述べた基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、また、役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しています。

（ご参考）

本プランの有効期間は、平成26年6月24日開催の第127期定時株主総会（以下、本定時株主総会という。）終結の時までとなっています。当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、本定時株主総会終結のときをもって、本プランを継続しないことを決議しました。

4【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業である海上輸送及び総合物流事業、客船事業、航空運送事業などの事業活動において、世界各国の経済情勢、政治的又は社会的な要因等により、当社グループの事業や業績が悪影響を受ける可能性があります。当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重大な事故等による影響について

当社グループは、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流企業グループとして、安全・確実な「モノ運び」を通じ、人々の生活を支えるという企業理念のもと、世界中で船舶及び航空機を運航・管理しています。これらの安全運航及び環境保護対策を最重要課題と認識し、船舶においては独自の安全管理システム「NAV9000」による品質保証活動を実施するなど、安全運航に努めています。船舶をはじめ各現場での実行状況は、社長を委員長とする「安全環境対策推進委員会」で定期的にレビューされ、安全品質レベルを更に向上・改善させるシステムが構築されており、また、緊急事態に際しては、適切な対応ができる体制を整えています。しかしながら、もし不測の事故、特に油濁その他の環境汚染、乗務員又は乗客の死亡又は傷害、船舶の喪失又は損傷等につながる重大な事故等が発生した場合、もしくは海賊・テロ事案等保安事件が発生した場合には、貨物輸送の遅延・不能、運送契約の解除・債務不履行、過料、訴訟、罰金又は営業制限、保険料の引き上げ、評判及び顧客関係の悪化といった事態に直面する可能性があり、かかるリスク又は損失を保険で適切にカバーできない場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(2) 一般的な海運市況・荷動き等の変動による影響について

当社グループは、一般的な海運市況の変動に左右されない安定的な営業収益の確保に努めていますが、一般的な経済動向、国際間の荷動き需要減退、競争激化又は船舶需給バランス等の影響により、運賃収入及び貸船料収入などが大きく変動する可能性があり、その結果として当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

また、運賃は、近年の船腹需給の不均衡により、大幅に変動する傾向にあります。需給間の不均衡は、今後も海運業界に影響を及ぼすと見込まれ、その結果、当社グループの売上高は大幅に変動する可能性があります。また、当社グループの船舶の価値にも影響を及ぼす可能性があります。

海運業界における需要に影響を及ぼす要因には、以下のものが含まれます。

- ・世界的及び地域的な経済環境
- ・当社グループが運搬するエネルギー資源、原材料及び商品の需要並びに消費動向
- ・工場のグローバル化
- ・在庫水準
- ・海上輸送及びその他の輸送方法の変化並びに代替輸送手段の発展
- ・国際貿易の進展並びに世界的、地域的な政治動向及び経済情勢
- ・環境開発及びその他の規制の動向

また、船腹過剰が、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。船舶の供給に影響を及ぼす可能性のある要因には、以下のものが含まれます。

- ・新造船の隻数又は船腹量
- ・中古船のスクラップ価格
- ・港及び運河の混雑又は閉鎖
- ・定期点検又は係船により運航を休止している船舶の隻数
- ・環境規制及び船舶の耐用年数を制限する可能性のあるその他の規制の変更又は基準を充たす船舶の減少

供給過剰によって、市場における傭船料の水準及び当社グループの船舶の価値が下落し、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、船隊の一部を新造船の建造・保有によって調達しています。当社グループの新造船に関連する長期固定費用には、減価償却費、借入金の支払利息及び船舶の運営・維持費が含まれます。当社グループはまた、船隊のうち一部の船舶を長期傭船により調達しており、傭船期間にわたり一定の傭船料支払いを行います。しかし、その一方で、船舶に対する需要や運賃水準は、短期間に大きく変動します。当社グループは、需要動向及び必要な船腹の予測に基づき、新規船舶の建造を発注し、又は長期傭船契約を締結していますが、仮に当社グループが一定以上の稼働率で船舶を運航することができず、又は短期の契約により船舶を運航に供する場合でその後市場の運賃水準が大幅に下落した場合、船舶の運航により得られる収益が費用をまかなうのに十分でない可能性があります、その結果として当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(3) 競合他社との競争による影響について

当社グループは、日本における海運業者のみならず、国際的海運業を営む世界中の競合他社と競争関係にあり、競争状況は激化しています。当社グループがいずれかの事業において競争優位性を維持できなくなった場合、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(4) 為替レートの変動による影響について

当社グループの事業においては、外貨建て取引が多く、為替レートの変動が損益に影響を与える可能性があります。収入と費用の通貨の一致を進めるとともに、為替予約や通貨スワップ等のヘッジ取引により、為替レート変動の影響の軽減に努めています。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(5) 燃料油価格の変動による影響について

当社グループは、世界中で当社グループが運航する船舶及び航空機に使用される燃料油を常時購入しています。燃料油費用は、当社グループの定期船事業、不定期専用船事業及び航空運送事業における費用の大きな割合を占めています。燃料油の価格水準及び入手可能量は、世界的な原油需給、外国為替市場の変動、産油国やOPECの動向、環境規制の状況、戦争その他の多くの要因により変動し、これらの動向を正確に予測することは困難です。当社グループとして、燃料油調達地域の分散及びデリバティブ取引を利用した燃料油の価格ヘッジ、燃料油の消費量節減等の対策を講じて業績に与える影響の軽減に努めていますが、かかる対策は限定的であり、価格の変動又は供給不足から十分に保護されない可能性があります。また、今後も環境規制の拡大・強化に伴い、船舶は環境負荷の低い良質な燃料の使用が求められ、結果として価格が割高な燃料を調達せざるを得ない可能性があります。当社グループは通常燃料油の価格上昇の全てを、運賃値上げ又は燃油サーチャージの適用といった方法で転嫁できているわけではありません。このため、燃料価格の上昇が、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) グローバルな事業展開における各地域の経済状況等による影響について

当社グループの活動の範囲は、世界各地に及んでおり、各々の地域における経済状況等により影響を受ける可能性があります。具体的には、以下に掲げるいくつかのリスクが内在しています。これらリスクに対しては、グループ内での情報収集、外部コンサルタント起用等を通じ、その予防・回避に努めていますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

不利な政治的又は経済的要因

事業・投資許可、租税、為替管制、国際資産の没収、独占禁止、通商制限など公的規制の影響

他社と合併・提携する事業の動向により生じる影響

戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、コンピューターウイルス、その他の要因による社会的混乱

地震、津波、台風等の自然災害の影響

国際的業務における人員配置及び管理の困難性

日本とは異なる責任の基準及び予測困難な法体制

これらの要因は特定の国際市場での当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果として当社グループのビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、コンテナ船事業において、他の海外海運会社との戦略的提携であるグランドアライアンス及びG6アライアンスのメンバーとなっています。当社グループは、コンテナ船事業の効率的かつグローバルなネットワークを保つために、かかるアライアンスが必要であると考えています。しかしながら、アライアンスの活動には、均一の安全・運航基準及び管理方針・手続を維持する難しさ、アライアンス統合及び解散の可能性、アライアンスに加盟している会社の撤退又はアライアンスによって必ずしも期待していた結果が得られない可能性といったリスクを伴います。当社グループがかかる要因に適切に対処できない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループの事業は、十分な数の海上従業員に依存しています。船舶の安全な運航のためには、質の高い従業員を確保することが特に重要となります。当社グループの海上従業員のほとんどは、アジアの国々（例えばフィリピンやインド）の外国人です。当社グループは、質の高い海上従業員を確保するために、教育及び訓練の提供及び他の国からの採用など、様々な手段を取ってきましたが、適切な費用で必要な技術水準を持った海上従業員を十分に採用し維持できるという保証はありません。例えば、平成20年のリーマン・ショック前の数年間、海上輸送への需要が高かった時期においては、海上従業員を雇用するための人件費が大幅に増加しました。十分な数の海上従業員を合理的な費用で雇用、維持できない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、配乗船員の約70%をフィリピン人船員に頼っている現状があります。加えて、戦争や政治的な要因が、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があり、さらに海上従業員を含む当社グループの従業員の一部は、労働組合に所属しており、当社グループの従業員によってストライキ、業務停止又はサボタージュが行われた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、当社グループ従業員以外の第三者によるストライキ又は業務停止によっても、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、中東を含め世界中の紛争に関するリスクによる影響を受けます。当社グループが保有又は傭船する一部の船舶は核開発に関して緊張があるイランの沿岸域、特にペルシャ湾への通航路となるホルムズ海峡を定期的に航行しています。また、海賊行為が度々発生するマラッカ・シンガポール海峡、西アフリカ沿岸及びソマリア海賊襲撃エリアであるアデン湾、アラビア海、インド洋などを航行しています。当社グループでは、関係機関からの情報収集及びアデン湾地域では海上自衛隊の護衛を受けるなど、海賊行為について対策を講じていますが、テロ及び海賊の襲撃を受けた場合、あるいは政情不安及び戦闘などが起こった場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。今後、これら水域が通常の戦争保険除外地域として指定された場合（一部水域は既に指定されています。）には、保険料の水準及び保険金の支払いに影響を与える可能性があります。

(7) システム開発・運用における事故等による影響について

当社グループにおいても、その業務遂行には、ITの円滑な運用は今や欠かせない企業基盤となっており、地震・火災等の罹災に際しても、システムの安定稼働の確保ないしシステムダウンに至った場合でも、その速やかな復旧を図るべく、努めています。しかし、システムダウンが一定期間以上におよび、お客様への情報提供及び業務処理が滞ることとなった場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(8) 環境保全、安全・保安対策に係る規制強化等による影響について

当社グループが事業を行う各地域において、当社グループの船舶は安全運航及び海難事故の防止に関する国際法を遵守する必要があります。加えて、環境保護、輸出入、税金及び為替に関する地域固有の法令及び規制を遵守する必要があります。

当社グループは、環境保全活動及び物流サプライチェーンの安全・保安対策の重要性を認識しつつ、グローバルに事業を展開・拡大しています。例えば、バラスト水管理のための処置装置の搭載、藻、貝類、蛾等の船体付着物の移動防止に関する規制への対応、燃費節減によるCO₂排出量削減、低硫黄燃料使用によるSO_x排出量削減、NO_x排出低減のため電子制御エンジン導入などの環境保全対策を実施しています。

今後、地球温暖化や大気汚染の防止、生物多様性の保全など環境保全、安全・保安対策に対する規制の強化及び社会の期待の高まりなどにより、これらに関連する対策費用が増加した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、特定の地域における法令又は規制を遵守することが困難となった場合には、当該地域における当社グループの事業運営が制限され、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(9) 航空運送事業に係る影響について

当社グループは、ボーイング社に対して新型の航空機であるボーイング747-8F型機14機を発注しており、平成25年度までに5機受領、残り9機は平成26年度以降の引き渡し予定となっています。しかしながら、納期が遅れる可能性があり、それにより当社グループに損失が発生する可能性があります。また、航空貨物市場が低迷している場合には、かかる航空機が使用可能になったとしても、その全てを活用することができなくなる可能性があり、その場合、航空機の運航休止、リース又は売却を行わなければならないことにより損失を被る可能性があります。

加えて、当社グループの航空運送事業は、海運業と同様の下記のようなリスクにもさらされており、これらの要因が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 飛行機事故
- ・ 環境規制及びその他の規制の進展
- ・ 競争の激化及び需要の低迷による航空運賃の下落
- ・ 航空燃料油価格の変動
- ・ 通貨変動
- ・ 保険による補償範囲の不足
- ・ 法規制及び当局より付与される発着枠
- ・ ITシステムの不具合
- ・ 固定費用の硬直化
- ・ テロ、政情不安及び自然災害

(10) 取引先との関係に係る影響について

当社グループのドライバルカー部門及びタンカー部門においては、特に大型の船舶について、取引先との長期契約に重点を置いています。かかる長期契約には、決定された運賃、使用船腹量及び費用調整条項が定められ、市場環境の変化による影響を安定化させるのに役立っています。しかしながら、当社グループが長期契約を結んでいる一部の取引先の経営状態等が悪化し、取引先が契約条項の全部又は一部の履行を継続できなくなる可能性があります。一方当社グループは、かかる長期契約上の義務を履行するにあたって、第三者からの傭船によって船舶を調達する場合があります。傭船先の一部が、傭船期間終了前に当社グループとの契約を履行できなくなる可能性があり、これによって他の船舶を調達するための損失が発生する可能性もあります。今後このような事態が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、長期契約は市況の変動による影響を軽減できる反面、市況の上昇局面においても直ちに高い運賃を請求できなくなる場合があります。

当社グループの重要な取引先には、日本の主要な自動車メーカー、製紙会社、電機メーカー、製鉄会社、公共事業会社及び米国を拠点とする小売業者等が含まれています。仮に、重要な取引先との間の取引規模が縮小したり、重要な取引先を失うようなことがあれば、当社グループの財務状況が影響を受ける可能性があります。

(11) 事業再編等による影響について

当社グループは、必要に応じ事業再編等を実施しています。今後とも事業再編等を実施した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(12) 中期経営計画について

当社グループは、平成26年3月に5カ年の新たな中期経営計画“More Than Shipping 2018 ~Stage 2 きらり技術力~”を策定しました。しかし、かかる中期経営計画は、様々な要因により影響を受ける可能性があり、必ずしも達成できる保証はありません。

(13) 投資計画に係る影響について

当社グループは、船隊や航空機の整備等に係る投資を計画していますが、今後の市況及び公的規制等の動向によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、新造船のための設備投資に相当程度の金額を投じています。大型の造船計画に伴う遅延の可能性や、造船所における労働争議、造船所の経営難など造船所自体に関わる要因によっても左右されます。新造船が納入される時点でもなお貨物輸送への需要が低迷している場合、又は需要が増加した場合において予定されていた船舶の納入が遅れた場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(14) 金利動向による影響について

当社グループは、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達しています。これらの外部資金については、現在、変動金利で調達する部分もあり、金利環境を勘案の上、金利固定化等により、金利変動による影響の軽減に努めていますが、将来の金利変動によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、将来の資金調達コストが金利変動により、影響を受ける可能性があります。

(15) 船舶等の売却等における影響について

当社グループは、海運市況の需給関係により、又は船舶及び航空機の新技术開発・導入に起因する陳腐化ないし安全規制・諸規則の変更等による物理的使用制限等により、当社グループが保有する船舶や航空機を売却する場合、又は当社グループが傭船する船舶の傭船契約解約を実施する場合があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

通常、当社グループは減価償却済みの船舶又は航空機を売却します。しかしながら、当社グループに有利な条件でこれらを売却できる保証はなく、またそもそも売却できない可能性もあります。景気が低迷し、船舶及び航空機の市場価格が下落しているときに、古い船舶及び航空機を売却する必要性が高まる可能性もあります。減価償却が完了していない船舶又は航空機を簿価より低い価格で売却しなければならない場合もあり、その場合売却損を被る可能性もあります。また、現在の市場低迷が回復せず、又は更に悪化した場合、船舶、航空機その他の資産について評価損を被る可能性があります。

(16) 投資有価証券における評価損による影響について

当社グループは、有価証券の評価基準及び評価方法として、投資有価証券のうち時価のあるものについては決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しています。その結果、株式市況の変動等が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 退職給付制度による影響について

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。年金制度の変更、年金資産運用の状況及び退職給付会計において設定される前提条件の変更等が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 繰延税金資産の回収可能性の評価における影響について

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価していますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産を減額し、税金費用を計上することになります。

その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(19) 訴訟その他の法定手続の発生について

当社グループの主たる事業である海上輸送及び総合物流事業、客船事業、航空運送事業などの事業活動において、各種の訴訟や規制当局による調査及び処分に関するリスクを有しています。以下の事例も含め、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

日本貨物航空(株)は米国において、価格カルテルによって生じた損害を賠償するよう、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟(集団訴訟)を提起されていますが、現時点でその結果を合理的に予測することは困難であるため、引当金を計上していません。

郵船ロジスティクス(株)及び同社連結子会社1社は、国際航空貨物利用運送サービスに係る米国反トラスト法違反に関連して、米国において国際利用運送業者60社超とともに請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟(集団訴訟)を提起されていますが、現時点でその結果を合理的に予測することは困難であるため、引当金を計上していません。

郵船ロジスティクス(株)及び同社連結子会社1社は、シンガポール競争委員会より日本発シンガポール向け国際航空貨物利用運送サービスに係る競争法違反の嫌疑に関する調査を受けており、平成26年4月1日に同嫌疑に関する暫定的な見解を示す通知を受けていますが、現時点でその結果を合理的に予測することは困難です。

当社及び連結子会社1社は、平成24年9月より自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、日米の当局よりそれぞれ調査を受け、欧州当局から質問状を受領し、これらの調査に全面的に協力しています。当社は、このうち日本の公正取引委員会から平成26年3月18日に排除措置命令及び課徴金納付命令(13,101百万円)を受けました。他方、現時点では日本以外における米欧の当局による調査の結果を合理的に予測することは困難です。

また、当社及び一部の子会社は、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されていますが、現時点ではこれらの訴訟の結果を合理的に予測することは困難です。

なお、上記は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なりスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、革新的な環境技術の開発に取り組んでいます。完全子会社である(株)MTIとともに、環境負荷を低減する省エネ船の開発を継続実施しています。特に空気潤滑システムに関しては、搭載船の実航海における実証実験を継続して行っています。

また一方で、効率運航を実現する技術開発にも注力しています。コンテナ船部門において、気象・海象データ、本船データ、航海計画等の情報を陸上と船舶の間でリアルタイムに共有し、最適経済運航を目指す「IBISプロジェクト」を、その他の船種においても減速運航を支える「IBIS TWOプロジェクト」を技術開発・支援面からフルサポートしています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は715百万円であり、主に研究開発を行っている(株)MTI(その他の事業)において計上しています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析・検討の内容は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に準拠して作成されています。その作成にあたっては経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断していますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

収益の認識

当社グループの海運業収益は、コンテナ船に関しては複合輸送進行基準、それ以外は主として航海完了基準によっています。海運業以外の事業に関しては、役務が提供された時点で収益を認識することを基本とした合理的な基準を採用しています。

貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しています。将来、債務者の財政状況の悪化等の事情によってその支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

投資の評価について

当社グループは、金融機関や取引先等の株式を保有しています。これらの株式は、市場価格が存在する株式等に関して原則として市場価格にて評価を行い、市場価格の存在しない株式等に関しては投資先の財政状態等を勘案し、価値の下落が一時的でないと判断する場合には減損処理を行います。

減価償却資産の償却

当社グループは、有形及び無形の減価償却資産を保有しています。これらの減価償却資産は、合理的と判断される償却方法及び償却期間で償却されていますが、実際の資産価値の減価は会計上の減価償却による貸借対照表価額の減少とは異なる場合があります。

退職給付

従業員の退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。当社グループは毎年数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じて、その時々々の市場環境等をもとに調整を行っています。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、退職給付債務及び費用に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産が減額され税金費用が計上されます。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べて1,210億円増加し、2兆5,512億円となりました。負債合計額は、前連結会計年度末に比べ451億円増加し1兆7,773億円となりました。これは、主に支払手形及び営業未払金が増加したことによります。純資産の部では、利益剰余金が266億円増加し、株主資本とその他の包括利益累計額の合計である自己資本が7,202億円となり、これに少数株主持分536億円を加えた純資産の合計は、7,738億円となりました。これらにより、有利子負債自己資本比率(D/Eレシオ)は1.72となりました。なお、D/Eレシオ算定上の有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、借入金、社債及びリース債務を対象としています。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの定期船事業や不定期専用船事業運営に関する海運業費用です。この中には貨物費・燃料費・港費等の運航費、船員費・船舶修繕費等の船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業や航空運送事業等の運営に関する労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。一方、設備資金需要としては船舶・航空機投資や物流設備・ターミナル設備等への投資があります。当連結会計年度中に2,482億円の設備投資を行っています。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金については、財務の健全性を損なうことなく、また、過度に特定の市場リスクに晒されることなく安定的に確保するために、金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーの発行による調達を行うこととしているほか、船舶・航空機に関してはリース等を活用しています。

当社グループの主要な設備である船舶投資については、営業活動によって個々の船舶が将来収受する運賃もしくは貸船料収入の通貨や期間にあわせた長期の借入のほか、社債発行により調達した資金や内部留保した資金も投入しています。このほか物流・ターミナル施設等設備投資についても同様に将来のキャッシュ・フローにあわせた安定的な資金等を投入しています。運転資金については、主に期間が1年以内の短期借入並びにコマーシャル・ペーパーの発行により調達することとしていますが、一部長期の借入によっても調達しています。平成26年3月31日現在の長期借入金の残高は8,759億円で、通貨は円のみならず米ドル、ユーロ等の外貨建借入金を含んでおり、金利は変動及び固定です。また、資本市場から調達した社債の残高は、平成26年3月31日現在2,354億円となっています。

当社グループは、資金の流動性確保に努めており、平成26年3月31日現在1,000億円のコマーシャル・ペーパー発行枠に加え、シンジケーション方式等による金融機関からの円建て及び米ドル建てコミットメントライン（借入枠）を有しているほか、キャッシュマネジメントシステム等を活用しグループ内金融による資金効率向上にも取り組んでいます。

なお、当社は国内2社、海外1社の格付機関から格付を取得しています。平成26年6月24日現在の負債格付は、日本格付研究所（JCR）：「A+」、格付投資情報センター（R&I）：「A-」、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：「Baa2」となっています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流サービスの充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しています。

当社グループでは、当連結会計年度は不定期専用船事業を中心に全体で2,482億円の設備投資を実施しました。

定期船事業及び不定期専用船事業において、船舶を中心にそれぞれ147億円及び1,563億円、航空運送事業において航空機などに496億円、物流事業において輸送機器や物流施設用地などに79億円、客船事業において161億円、不動産業において6億円、その他の事業において27億円の設備投資を実施しました。

所要資金については、自己資金、借入金及び社債によっています。

また、当連結会計年度において除売却した主要な設備の内容は以下のとおりです。

船舶

セグメントの名称	設備の内容	隻数 (隻)	載貨重量屯数 (K/T)	前連結会計年度末帳簿価額 (百万円)
不定期専用船事業	撒積船 (ケープサイズ)	2	439,300	4,877
	撒積船 (パナマックスサイズ)	5	433,996	3,930
	撒積船 (ハンディサイズ)	3	90,694	1,449
	チップ船	1	49,504	155
	自動車船	4	68,803	5,045
	油槽船	4	696,982	1,237
	在来・プロジェクト貨物船	1	20,475	32
客船事業	客船	1	5,869	8,799

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループの主要な設備は以下のとおりです。

(1) 船舶

セグメントの名称	船種	区分	隻数 (隻)	載貨重量屯数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
定期船事業	コンテナ船	所有船	25	1,333,961	113,677
		傭船	76	4,239,030	-
不定期専用船事業	撒積船 (ケープサイズ)	所有船	32	6,006,868	117,855
		共有船	4	169,505 (799,886)	1,312
		傭船	93	17,769,548	-
	撒積船 (パナマックスサイズ)	所有船	40	3,491,796	105,392
		共有船	1	64,007 (91,439)	451
		傭船	73	6,133,667	-
	撒積船 (ハンディサイズ)	所有船	67	2,936,762	151,116
		傭船	105	4,943,756	-
	チップ船	所有船	9	438,990	18,099
		傭船	40	2,141,889	-
	自動車船	所有船	29	482,824	40,284
		共有船	1	10,329 (17,216)	4
		傭船	95	1,730,918	-
	油槽船	所有船	42	6,644,361	165,771
		共有船	10	787,670 (1,936,868)	7,278
		傭船	25	3,475,552	-
	LNG船	所有船	5	402,908	64,557
		共有船	21	766,303 (1,541,296)	62,302
		傭船	3	228,211	-
	在来・プロジェクト貨物船	所有船	15	302,617	25,506
		傭船	37	606,626	-
その他	所有船	11	109,459	7,861	
	傭船	15	208,543	-	
客船事業	客船	所有船	1	7,548	6,645
		傭船	2	14,029	-

(注) 1. 載貨重量屯数の()内は、共有船他社持分を加えた数値です。

2. 海上従業員数は、「(3) 船舶及び航空機以外の主要な設備」に含めています。

(2) 航空機

セグメントの名称	設備の内容	機数(機)	一機当たり 最大離陸重量(t)	帳簿価額 (百万円)
航空運送事業	航空機	2	396	9,913

(3) 船舶及び航空機以外の主要な設備

(a) 当社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船ビルディング(本店) (東京都千代田区)	定期船事業他 会社統轄業務	統轄業務施設	7,991	4,320 (4,570)	228	12,540	1,120
大井コンテナ関連施設 (東京都品川区)	定期船事業	コンテナ関連施設	192	1,946 (51,048)	4	2,142	-
六甲コンテナ関連施設 (神戸市東灘区)	定期船事業	コンテナ関連施設	740	1,836 (51,797)	2	2,580	-
御成門郵船ビル (東京都港区)	不動産業	賃貸用不動産	837	4,746 (1,210)	0	5,584	-
みなとみらい (横浜市西区)	不動産業	賃貸用不動産	-	4,338 (4,971)	-	4,338	-
綱島寮 (横浜市港北区)	全社的施設	社員寮	1,852	357 (9,657)	7	2,218	-
市ヶ尾フラット (横浜市青葉区)	全社的施設	社宅	702	2,058 (7,546)	0	2,760	-

(b) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船ロジスティクス(株) (東京都港区他)	物流事業	統轄業務施設他	4,096	5,466 (62,499)	605	10,168	1,381
(株)ユニエックス (東京都品川区他)	定期船事業	物流倉庫他	1,537	2,252 (14,295)	527	4,316	287
郵船不動産(株)他主要1社 (東京都中央区他)	不動産業	賃貸用不動産他	5,819	5,475 (54,562)	185	11,479	66

(c) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC. 他北米地域主要1社 (NEW JERSEY, U.S.A. 他)	物流事業	物流倉庫他	3,409	3,281 (540,098)	923	7,614	1,679
YUSEN LOGISTICS (UK) LTD. 他欧州地域主要11社 (NORTHAMPTON, U.K. 他)	物流事業	物流倉庫他	8,431	2,724 (469,463)	2,861	14,017	4,211
YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. 他アジア地域主要8社 (BANGKOK, THAILAND 他)	物流事業	物流倉庫他	12,522	5,449 (863,986)	5,279	23,251	5,963
YUSEN TERMINALS INC. 他主要1社 (CALIFORNIA, U.S.A. 他)	定期船事業	コンテナ関連設備他	61	-	12,391	12,452	291

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置、車両運搬具、器具及び備品、建設仮勘定、その他の有形固定資産からなっています。
2. 当社の海上従業員数は「本店」の従業員数に含めています。
3. 国内・在外子会社において海上従業員が所属している場合には、その海上従業員数を当該会社の従業員数に含めています。

(4) その他

連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりです。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	賃借料年額 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)	期間 (年)	契約内容
当社	定期船事業	コンテナバン	20,372	43,551	1~9	所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース
当社	航空運送事業	航空機	5,860	47,962	8~13	オペレーティング・リース
日本貨物航空(株)	航空運送事業	航空機	6,680	45,418	6~13	オペレーティング・リース

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気動向や投資効率等を総合的に勘案して策定しており、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

船舶

セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (載貨重量屯数(K/T))
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (起工)	完了 (竣工)	
不定期専用船事業	148,778	48,098	自己資金、借入金及び社債	平成23年3月～平成28年4月	平成26年4月～平成29年11月	1,745,848

航空機

セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法	引渡又は完成予定
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
航空運送事業	251,000	35,634	自己資金、借入金及び社債	平成26年度以降

(2) 除却

船舶

セグメントの名称	設備の内容	当連結会計年度末 帳簿価額 (百万円)	除却の予定時期	除却による減少能力 (載貨重量屯数(K/T))
不定期専用船事業	撤積船 (パナマックスサイズ)	184	平成26年4月	91,443
不定期専用船事業	撤積船 (パナマックスサイズ)	189	平成27年10月	49,450
不定期専用船事業	在来・プロジェクト貨物船	500	平成26年7月	14,000

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,983,550,000
計	2,983,550,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,700,550,988	1,700,550,988	東京、名古屋 各証券取引所(注)	単元株式数は1,000株 です。
計	1,700,550,988	1,700,550,988	-	-

(注) 東京、名古屋とも市場第一部に上場しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（平成18年9月20日発行）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	89(注)1、3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	572,008(注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 777.96(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月4日 至 平成38年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 777.96 資本組入額 388.98	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。 (2) 2025年9月30日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。なお、かかる計算は2025年9月30日に終了する四半期に関しては行わない。2025年10月1日以降、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当社普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合には、以後いつでも本新株予約権を行使することができる。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下(イ)、(ロ)及び(ハ)の期間は適用されない。	同左

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) ㈱格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の長期債務の格付(長期債務の格付がない場合は、当社の発行体格付。以下同じ。)若しくは本新株予約権付社債の格付(格付がなされた場合に限る。以下同じ。)がA-以下である期間、 R&Iにより当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は R&Iによる当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間</p> <p>(ロ) 当社が、本新株予約権付社債権者に対して、当社の選択による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間</p> <p>(ハ) 当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に従い当該組織再編等に関する通知を行った後の期間</p> <p>なお、本(2)において「取引日」とは、㈱東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債と分離して譲渡できない。	同左
代用払込みにに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 当社が組織再編等を行う場合、(イ) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ロ)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(ハ)その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称しているものとする。</p> <p>(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。</p> <p>新株予約権の数 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類 承継会社等の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である株式の数 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、転換価額は承継会社等の普通株式の時価とする。</p> <p>() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p> その他の新株予約権の行使の条件 承継会社等の各新株予約権の一部 行使はできないものとする。ま た、承継会社等の新株予約権の行 使は、上記新株予約権の行使の条 件と同様の制限を受ける。 承継会社等による新株予約権付社 債の取得 承継会社等は、承継会社等の新株 予約権及び承継された社債を当社 による本新株予約権付社債の取得 と同様に取得することができる。 新株予約権の行使により株式を発 行する場合における増加する資本 金及び資本準備金 承継会社等の新株予約権の行使に より株式を発行する場合における 増加する資本金の額は、会社計算 規則第17条の定めるところに従っ て算定された資本金等増加限度額 に0.5を乗じた金額とし、計算の結 果1円未満の端数を生じる場合は その端数を切り上げた額とする。 増加する資本準備金の額は、資本 金等増加限度額より増加する資本 金の額を減じた額とする。 組織再編等が生じた場合 承継会社等について組織再編等が 生じた場合にも、本新株予約権付 社債と同様の取り扱いを行う。 その他 承継会社等の新株予約権の行使に より生じる1株未満の端数は切り 捨て、現金による調整は行わな い。承継会社等の新株予約権は承 継された本社債と分離して譲渡で きない。 (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社 債及び信託証書に基づく当社の義務 を承継会社等に引き受け又は承継さ せる場合、本新株予約権付社債の要 項に定める一定の場合には保証を付 すほか、本新株予約権付社債の要項 に従う。 </p>	同左

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(4) 当社は、上記(1)に定める事項が、 () (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、() その実行のための仕組みが構築されておらず、かつ構築可能でないか、又は () その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できない場合、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供する旨の申し出を行うか又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとする。なお、その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	445(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は本社債の額面金額を転換価額で除した株式数となる。ただし転換価額は以下の(注)2に記載のとおり調整されることがある。また、その場合生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、以下の算式により調整される。
なお、以下の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 本社債権者からの請求により平成23年9月20日に本社債の一部(54,555百万円)を繰上償還したため、当初の新株予約権の数11,000個、目的となる株式の数70,697,722株及び社債の残高55,000百万円から変更となっている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月1日 (注)1	10,362,915	1,240,550,988	-	88,531,033	2,704,720	95,903,057
平成21年12月8日 (注)2	427,000,000	1,667,550,988	51,786,560	140,317,593	51,786,560	147,689,617
平成21年12月25日 (注)3	33,000,000	1,700,550,988	4,002,240	144,319,833	4,002,240	151,691,857

(注)1. 太平洋海運(株)との株式交換に伴う新株発行による増加です。

割当比率 太平洋海運(株)株式1株：当社株式0.244株

2. 公募増資(一般募集)による増加です。

発行価格 253円

発行価額 242.56円

資本組入額 121.28円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加です。

発行価格 242.56円

資本組入額 121.28円

割当先 野村證券(株)

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	109	78	920	525	44	106,496	108,172	-
所有株式数 (単元)	-	583,156	36,938	99,338	591,276	130	381,067	1,691,905	8,645,988
所有株式数の割合 (%)	-	34.47	2.18	5.87	34.95	0.01	22.52	100	-

(注)1. 自己株式4,430,967株は、「個人その他」に4,430単元を、「単元未満株式の状況」に967株を含めて記載
しています。なお、自己株式4,430,967株は株主名簿上の株式数であり、実質保有株式数は4,430,467株で
す。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元
及び867株含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	119,492	7.02
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	86,639	5.09
日本マスタートラスト信託銀行(株) (三菱重工業(株)口・退職給付信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	41,038	2.41
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	35,941	2.11
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	34,473	2.02
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	22,867	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	18,660	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	18,504	1.08
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	18,317	1.07
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	17,614	1.03
計	-	413,547	24.32

(注) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから平成25年4月30日付(報告義務発生日は平成25年4月22日)で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、(株)三菱東京UFJ銀行他4社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	23,906	1.41
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	70,874	4.17
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	7,024	0.41
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	12,641	0.74
エム・ユー投資顧問(株)	東京都中央区日本橋室町3-2-15	2,346	0.14
計	-	116,793	6.87

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,477,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式1,687,428,000	1,687,428	-
単元未満株式	普通株式 8,645,988	-	-
発行済株式総数	1,700,550,988	-	-
総株主の議決権	-	1,687,428	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式14,000株(議決権14個)が含まれています。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本郵船(株)(注)	東京都千代田区丸の内 2 - 3 - 2	4,430,000	-	4,430,000	0.26
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通 5 - 1 - 3	8,000	-	8,000	0.00
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市中在家町 3 - 449	15,000	-	15,000	0.00
太平洋汽船(株)	東京都千代田区神田駿河 台4 - 2 - 5	24,000	-	24,000	0.00
計	-	4,477,000	-	4,477,000	0.26

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式500株(議決権0個)があります。
なお、当該株式数は「発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	140,756	41,950,014
当期間における取得自己株式	10,354	2,967,712

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	12,025	5,540,104	-	-
保有自己株式数	4,430,467	-	4,440,821	-

(注) 1. 処分価額の総額は簿価より算定しています。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しに伴う株式の増減は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、連結配当性向25%を目安とし、業績の見通し等を総合的に勘案し利益配分を決定しています。

当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当（基準日は毎年9月30日）につきましては定款の定めに基づき取締役会としています。

これらを踏まえ、当事業年度（平成26年3月期）は、期末配当を1株当たり3円とし、同中間配当金2円と合わせた年間配当金を1株当たり5円としています。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年10月31日 取締役会	3,392	2
平成26年6月24日 定時株主総会	5,088	3

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当です。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	488	397	334	275	340
最低（円）	254	269	152	132	217

（注） 期別の最高・最低株価は株東京証券取引所市場第一部におけるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	340	322	337	339	338	329
最低（円）	297	283	302	312	303	284

（注） 月別の最高・最低株価は株東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	会長 経営委員	宮原 耕 治	昭和 20.12.3	昭和45年4月 当社入社 平成11年6月 当社定航調整グループ長 平成12年6月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役経営委員 同 年6月 当社常務取締役経営委員 平成15年6月 当社代表取締役専務取締役経営委員 平成16年4月 当社代表取締役社長経営委員 平成18年4月 当社代表取締役社長・社長経営委員 平成21年4月 当社代表取締役会長・会長経営委員 (現在に至る)	(注)3	153
代表取締役 社長	社長 経営委員	工 藤 泰 三	昭和 27.11.14	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社自動車船グループ長 平成14年4月 当社経営委員 平成16年6月 当社常務取締役経営委員 平成18年4月 当社代表取締役・専務経営委員 平成20年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 平成21年4月 当社代表取締役社長・社長経営委員 (現在に至る)	(注)3	135
代表取締役	副社長 経営委員	内 藤 忠 顕	昭和 30.9.30	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社石油グループ長 平成17年4月 当社経営委員 平成19年4月 当社常務経営委員 平成20年6月 当社取締役・常務経営委員 平成21年4月 当社代表取締役・専務経営委員 平成25年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 (現在に至る)	(注)3	93
代表取締役	専務 経営委員	田 澤 直 哉	昭和 30.10.27	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 当社人事グループ長 平成17年4月 当社経営委員 平成19年4月 当社常務経営委員 平成21年6月 当社取締役・常務経営委員 平成22年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	90
代表取締役	専務 経営委員	水 島 健 二	昭和 31.4.21	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 NYK LINE (NORTH AMERICA) INC. 社長 平成19年4月 当社経営委員 平成20年4月 当社常務経営委員 平成21年6月 当社取締役・常務経営委員 平成24年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	55
代表取締役	専務 経営委員	長 澤 仁 志	昭和 33.1.22	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社LNGグループ長 平成19年4月 当社経営委員 平成21年4月 当社常務経営委員 平成23年6月 当社取締役・常務経営委員 平成25年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	75
代表取締役	専務 経営委員	力 石 晃 一	昭和 32.4.19	昭和55年4月 当社入社 平成18年4月 当社製紙原料グループ長 平成21年4月 当社経営委員 平成24年4月 当社常務経営委員 同 年6月 当社取締役・常務経営委員 平成25年4月 当社代表取締役・専務経営委員 (現在に至る)	(注)3	55

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務 経営委員	丸 山 英 聡	昭和 32.5.27	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 NYK LINE (CHINA) CO., LTD. SHANGHAI OFFICE 総経理 平成20年4月 当社経営委員 平成25年4月 当社常務経営委員 同 年6月 当社取締役・常務経営委員 (現在に至る)	(注) 3	38
取締役	常務 経営委員	左 光 真 啓	昭和 32.12.4	昭和55年4月 当社入社 平成19年4月 当社バルク・エネルギー輸送統轄グループ長 平成21年4月 当社経営委員 平成25年4月 当社常務経営委員 同 年6月 当社取締役・常務経営委員 (現在に至る)	(注) 3	47
取締役	経営委員	大 鹿 仁 史	昭和 34.3.28	昭和57年4月 当社入社 平成18年4月 当社グループ経営戦略グループ長 平成21年4月 当社経営委員 平成25年6月 当社取締役・経営委員(現在に至る)	(注) 3	33
取締役	経営委員	小笠原 和 夫	昭和 33.3.9	昭和57年4月 当社入社 平成18年4月 当社製鉄原料グループ長 平成21年4月 当社経営委員 平成25年6月 当社取締役・経営委員(現在に至る)	(注) 3	43
取締役 (非常勤)	-	岡 本 行 夫	昭和 20.11.23	昭和43年4月 外務省入省 平成3年1月 同省退官 同 年3月 ㈱岡本アソシエイツ代表取締役 (現在に至る) 平成8年11月 内閣総理大臣補佐官 平成10年3月 同上退官 平成13年9月 内閣官房参与 平成15年4月 同上退官 内閣総理大臣補佐官 平成16年3月 同上退官 平成20年6月 当社取締役(現在に至る)	(注) 3	62
取締役 (非常勤)	-	翁 百 合	昭和 35.3.25	昭和59年4月 日本銀行入行 平成4年4月 ㈱日本総合研究所入社 平成6年4月 同社主任研究員 平成12年4月 同社主席研究員 平成13年9月 慶應義塾大学大学院特別招聘教授 平成18年6月 ㈱日本総合研究所理事(現在に至る) 平成20年6月 当社取締役(現在に至る)	(注) 3	48
監査役 (常勤)	-	甲 斐 幹 敏	昭和 26.7.7	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社経営企画グループ長 平成19年4月 当社経営委員 平成23年3月 当社経営委員退任 同 年6月 当社監査役(常勤)(現在に至る)	(注) 4	121
監査役 (常勤)	-	杉 浦 哲	昭和 26.6.1	昭和50年4月 当社入社 平成12年12月 当社企画グループ長代理 平成15年4月 当社経営委員 平成16年6月 当社常務取締役経営委員 平成18年4月 当社代表取締役・専務経営委員 平成20年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 平成21年4月 当社取締役 同 年6月 当社取締役退任 新和海運㈱代表取締役・副社長執行役員 平成22年4月 同社代表取締役社長・社長執行役員 同 年10月 NSユナイテッド海運㈱代表取締役・副社長執行役員(日鉄海運㈱と合併し商号変更) 平成25年6月 同上退任 当社監査役(常勤)(現在に至る)	(注) 6	56

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	-	川口 文 夫	昭和 15.9.8	昭和39年4月 中部電力(株)入社 平成9年6月 同社取締役資材部長 平成11年12月 同社常務取締役名古屋支店長 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 同社代表取締役会長 平成22年6月 同社相談役(現在に至る) 平成23年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)4	29
監査役 (非常勤)	-	菊池 光 興 (注)7	昭和 18.8.21	昭和42年4月 総理府入府 平成8年7月 総務庁人事局長 平成9年7月 同庁長官官房長 平成11年7月 総務事務次官 平成13年1月 同上退官 同 年4月 独立行政法人国立公文書館館長 平成21年7月 同館顧問 平成24年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)5	18
計						1,158

- (注) 1. 取締役岡本行夫、取締役翁百合の両氏は、社外取締役です。
2. 監査役川口文夫、監査役菊池光興の両氏は、社外監査役です。
3. 任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7. 監査役菊池光興氏の「菊」の字は、正しくは4画くさかんむりの旧字体です。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主の皆様をはじめ顧客・取引先・地域社会などのステークホルダーの信頼を得て、その期待に応えるべく、経営の透明性・効率性を担保し、最適な経営管理体制の構築に努めています。

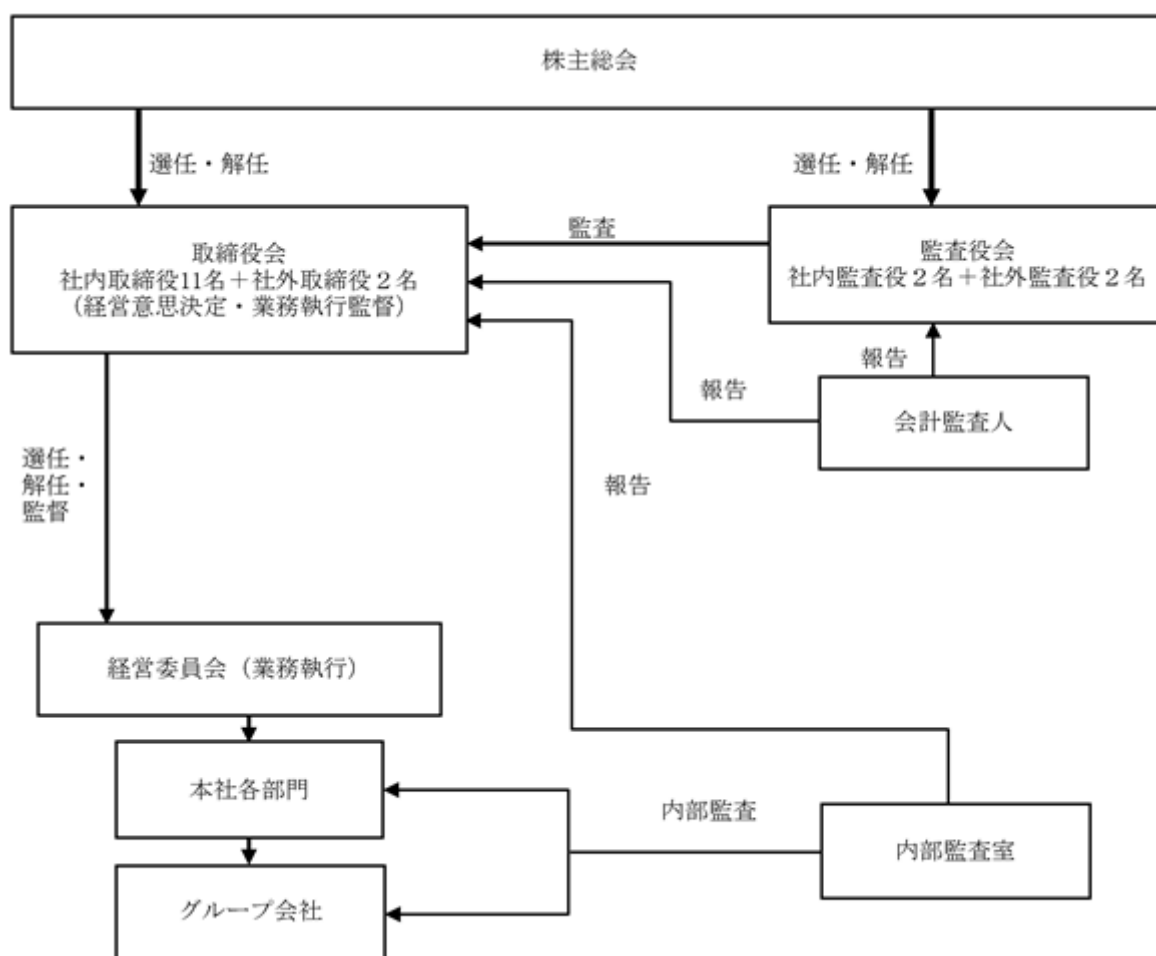
コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査役制度を採用しています。監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、監査役は取締役の職務の執行を監査しています。また、当社は監査役専従の監査役室を設置しています。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役13名で構成され、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定、業務執行の監督等を行っています。当社は経営委員制度を導入し、取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）を含む31名で構成される経営委員会が、取締役会の決議と監督のもとに業務を執行しています。

以上の体制により、業務執行の権限と責任を明確にし、迅速かつ適正な意思決定を図り、経営の透明性及び効率性の向上に努めています。

< 当社の経営組織 >



内部統制システム等の整備の状況

当社の内部統制システムについては、社長を委員長とする内部統制委員会が内部統制システム全体を統括し、その上で以下の施策を実施しています。一方、監査役が有効な監査を行う体制を整えると共に内部監査部門である内部監査室がグループ各社も含め、ガバナンスプロセスの有効性やリスクのコントロール状況を点検・評価しています。

イ 法令・定款の遵守

当社は、当社グループ全体に適用する企業理念、同理念を実現するための心構えとしてのグループ・バリュー「誠意、創意、熱意」及び企業行動憲章を定めています。これに基づき役員・従業員等が果たすべき行動指針としての行動規準を定め、これらに則った適切な経営体制の強化及びグループ内における周知徹底に努めています。その体制としては、社長を委員長とするコンプライアンス委員会（年2回開催）を設置し、チーフコンプライアンスオフィサーを総括者とする体制を更に強化するとともに、各種コンプライアンス研修の実施、グループ会社との連携強化等を図り、法令及び定款の遵守はもとより、企業倫理や社会規範を尊重する体制や仕組みの強化に努めています。また、郵船しゃべり場（相談窓口）を始めとする内部通報窓口の適切な運用、コンプライアンス総点検月間の定期的実施等を通じ、課題の早期把握に努め、把握した場合には直ちに適切な対策を講じています。

ロ リスクマネジメントの状況

当社の業務上リスクについては、リスク管理方針、リスク管理規程を制定し、それに基づく体制整備及びリスクマネジメントを推進しています。具体的には、内部監査室事業監査チームが全社的にリスクを収集統括し、定期的に経営者も関与してリスクの認識、評価、リスクマネジメントの状況確認を行っています。その結果に基づき、主管部門が対応策の検討、実施、モニタリング及び改善を行っています。

ハ 財務報告の信頼性確保と開示統制

当社の財務報告は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しており、当社はその信頼性の確保に努めています。財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に準拠して、整備及び運用を行っています。また、会社情報の適時開示の重要性に鑑み、金融商品取引法、会社法などの法令に準拠した書類等の作成や金融商品取引所の定める規則に基づく適時適切な情報開示に努めるとともに、IR活動やウェブサイト等を通じ、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対し積極的に企業情報の提供に努めています。決算関連の開示情報の収集体制については、開示情報の種類毎に報告部門を定め、当該各部門より開示情報を漏れなく収集されるようにチェック体制の整備を行っています。

当社では代表取締役社長を委員長とする情報開示委員会を設置し、開示統制の整備・運用状況を検証し、有価証券報告書及び内部統制報告書等の適正性を確認するための体制の整備に取り組んでいます。

内部監査及び監査役監査組織、会計監査の状況について

当社の内部監査室は取締役会で承認された「内部監査規則」に基づいて、当社及び国内グループ会社の内部監査並びに、当社の出入金統制状況の監査を実施しています。なお、海外グループ会社の内部監査は、内部監査室の方針と指導の下、海外4ヶ所（米州、欧州、東アジア及び南アジア）の地域統轄会社に所属する内部監査人により実施され、内部監査室及び地域統轄会社の長へ報告が行われています。

社外監査役2名を含む監査役（4名）は、監査役会が定めた監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査室等からその職務執行等の状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど監査業務を遂行しています。なお、監査役室（専任者2名）が監査役監査業務の遂行をサポートしています。監査役は会計監査人の独立性を監視しつつ、会計監査人と有機的な連携を保ち、双方向情報交換により相互補完し、各々の監査の質の向上と効率化に努めています。また、監査役は、毎月監査役会を開催し、監査結果その他情報の共有を図るほか、定期的に内部監査室と打ち合わせを行うことに加え、会計監査人と交えた打ち合わせを実施し、三者の連携強化に努めています。

当社の監査役のうち、杉浦哲氏は、当社の主計・財務グループを管掌する取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小野敏幸氏、五十嵐徹氏、野田智也氏です。各氏はいずれも有限責任監査法人トーマツに所属しており、継続監査年数は7年以内です。

また、当社の監査業務に係わる補助者の構成について、公認会計士9名、その他23名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っています。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任し、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及びその他の会議において、内部統制・内部監査・監査役監査・会計監査に係る決議・報告等に関与し、監督・監査をしています。

社外取締役の岡本行夫氏は、国際情勢に精通する専門家として幅広い知識と見識を有しており、その知識と見識は当社の経営に資するものです。同氏が代表取締役を務める(株)岡本アソシエイツと当社の間には特記すべき関係はありません。同氏が社外取締役を務める三菱マテリアル(株)と当社の間には石炭輸送等の取引が、社外監査役を務める三菱自動車工業(株)と当社の間には自動車輸送等の取引があります。社外取締役の翁百合氏は、経済及び金融情勢に精通する専門家として幅広い知識と見識を有しており、その知識と見識は当社の経営に資するものです。同氏が理事を務める(株)日本総合研究所及び社外取締役を務める(株)セブン銀行と当社の間には特記すべき関係はありません。同氏が社外取締役を務める(株)ブリヂストンと当社の間にはタイヤ輸送等の取引があります。

社外監査役の川口文夫氏は、企業経営の豊富な経験を通じて培われた知識と見識を有しており、その知識と見識は当社の監査に資するものです。同氏が相談役を務める中部電力(株)と当社の間には石炭輸送等の取引があります。同氏が社外監査役を務める名古屋鉄道(株)及び社外取締役会長を務める中日本高速道路(株)と当社の間には特記すべき関係はありません。

社外監査役の菊池光興氏(注)は、主に官界における豊富な経験を通じて培われた知識と見識を有しており、その知識と見識は当社の監査に資するものです。

各社外取締役及び社外監査役のその他の兼職先と当社の間には特記すべき関係はありません。

当社は、各社外取締役及び社外監査役について、過去及び現在において当社の主要株主企業の出身・業務執行者でなく、(株)東京証券取引所等が「一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素」として定める項目のいずれにも該当しておらず、十分な独立性を保持しており、当社と特別の利害関係がない人物を選任しています。

当社は、このような独立性の高い社外役員を選任することにより、経営の一層の透明性確保と監視機能の強化に努めています。

(注) 菊池光興氏の「菊」の字は、正しくは4画くさかんむりの旧字体です。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	565	565	-	-	-	15
監査役 (社外監査役を除く。)	75	75	-	-	-	3
社外役員	65	65	-	-	-	4

(注) 1. 対象となる役員の員数には、平成25年6月25日付で退任した取締役4名及び監査役1名を含んでいます。

2. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めませんが、株主総会の決議により決定した取締役の報酬総額の限度額内において、取締役会における同会議長一任決議に基づき、職位に応じた報酬を支払っています。

3. 監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めませんが、株主総会の決議により決定した監査役の報酬総額の限度額内において、監査役の協議により決定し支払っています。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	174銘柄
貸借対照表計上額の合計額	108,393百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	6,396,300	17,724	取引先との関係強化。
トヨタ自動車(株)	2,990,919	14,613	取引先との関係強化。
三菱商事(株)	5,065,035	9,269	取引先との関係強化。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,940,180	8,321	取引先との関係強化。
三菱地所(株)	2,993,652	7,816	取引先との関係強化。
本田技研工業(株)	1,361,100	4,968	取引先との関係強化。
三菱重工業(株)	9,113,000	4,829	取引先との関係強化。
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,470,809	4,701	取引先との関係強化。
三菱自動車工業(株)	42,023,969	4,328	取引先との関係強化。
ヤマトホールディングス(株)	2,553,000	4,258	取引先との関係強化。
キリンホールディングス(株)	2,242,897	3,279	取引先との関係強化。
新日鐵住金(株)	10,329,000	2,564	取引先との関係強化。
JXホールディングス(株)	4,668,114	2,544	取引先との関係強化。
国際石油開発帝石(株)	4,073	2,071	取引先との関係強化。
マツダ(株)	6,761,000	1,974	取引先との関係強化。
三菱倉庫(株)	1,041,963	1,792	取引先との関係強化。
富士重工業(株)	1,122,000	1,669	取引先との関係強化。
三菱マテリアル(株)	5,789,917	1,621	取引先との関係強化。
電源開発(株)	617,680	1,484	取引先との関係強化。
出光興産(株)	174,800	1,457	取引先との関係強化。
スズキ(株)	559,998	1,239	取引先との関係強化。
東京瓦斯(株)	2,369,000	1,165	取引先との関係強化。
三菱瓦斯化学(株)	1,532,937	1,007	取引先との関係強化。
AOCホールディングス(株)	2,750,860	1,004	取引先との関係強化。
住友商事(株)	804,728	968	取引先との関係強化。
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,064,840	845	取引先との関係強化。
(株)神戸製鋼所	7,144,870	843	取引先との関係強化。
豊田通商(株)	341,335	833	取引先との関係強化。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	15,000,000	26,145	取引先との関係強化。 (議決権行使権限を有する。)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,669,000	2,605	取引先との関係強化。 (議決権行使権限を有する。)

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

みなし保有株式については、会計上オフバランスとなります。

特定投資株式の は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しています。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	4,333,500	13,074	取引先との関係強化。
三菱商事(株)	5,065,035	9,679	取引先との関係強化。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,940,180	8,515	取引先との関係強化。
トヨタ自動車(株)	1,495,519	8,513	取引先との関係強化。
三菱重工業(株)	9,113,000	5,458	取引先との関係強化。
ヤマトホールディングス(株)	2,553,000	5,453	取引先との関係強化。
本田技研工業(株)	1,361,100	4,962	取引先との関係強化。
三菱地所(株)	1,996,652	4,855	取引先との関係強化。
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,470,809	4,820	取引先との関係強化。
マツダ(株)	6,761,000	3,110	取引先との関係強化。
富士重工業(株)	1,122,000	3,043	取引先との関係強化。
新日鐵住金(株)	10,329,000	2,912	取引先との関係強化。
JXホールディングス(株)	4,668,114	2,408	取引先との関係強化。
電源開発(株)	617,680	1,904	取引先との関係強化。
キリンホールディングス(株)	1,121,897	1,523	取引先との関係強化。
スズキ(株)	559,998	1,489	取引先との関係強化。
出光興産(株)	699,200	1,454	取引先との関係強化。
三菱マテリアル(株)	4,533,917	1,373	取引先との関係強化。
東京瓦斯(株)	2,369,000	1,220	取引先との関係強化。
三菱倉庫(株)	833,963	1,158	取引先との関係強化。
(株)名村造船所	1,200,000	1,108	取引先との関係強化。
住友商事(株)	804,728	1,059	取引先との関係強化。
(株)神戸製鋼所	7,144,870	978	取引先との関係強化。
三菱瓦斯化学(株)	1,532,937	939	取引先との関係強化。
王子ホールディングス(株)	1,858,201	864	取引先との関係強化。
豊田通商(株)	341,335	853	取引先との関係強化。
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,064,840	833	取引先との関係強化。
東北電力(株)	700,000	791	取引先との関係強化。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	15,000,000	28,740	取引先との関係強化。 (議決権行使権限を有する。)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,669,000	2,647	取引先との関係強化。 (議決権行使権限を有する。)

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
みなし保有株式については、会計上オフバランスとなります。
特定投資株式の は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しています。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき定めた定款第33条及び第43条により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、20百万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しています。

取締役の定員

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	150	4	145	5
連結子会社	144	0	146	0
計	294	5	291	5

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける主要な海外連結子会社は、主として、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に属している会計事務所に対して報酬を支払っています。

当連結会計年度

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける主要な海外連結子会社は、主として、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に属している会計事務所に対して報酬を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務に関する調査業務等です。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務に関する調査業務等です。

【監査報酬の決定方針】

当社は、適正かつ効率的な監査を実現するために必要な監査日数及び人員数等につきまして、監査公認会計士等と十分な協議を重ねた上で、監査報酬を定めるように努めています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）及び事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人主催の各種セミナーに参加又は受講しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,897,101	2,237,239
売上原価	2,517,04,591	2,519,91,043
売上総利益	192,510	246,195
販売費及び一般管理費	1,5175,075	1,5201,200
営業利益	17,434	44,995
営業外収益		
受取利息	2,128	2,603
受取配当金	4,525	4,188
持分法による投資利益	1,745	15,321
為替差益	4,378	5,299
その他	6,871	7,955
営業外収益合計	19,648	35,368
営業外費用		
支払利息	17,457	18,985
その他	21,889	22,954
営業外費用合計	19,347	21,939
経常利益	17,736	58,424
特別利益		
固定資産売却益	37,663	311,216
投資有価証券売却益	12,815	14,058
その他	1,850	2,205
特別利益合計	22,328	27,480
特別損失		
固定資産売却損	41,300	42,415
独禁法関連引当金繰入額	-	13,101
減損損失	61,420	66,832
購入契約損失引当金繰入額	-	3,892
その他	4,749	6,556
特別損失合計	7,470	32,797
税金等調整前当期純利益	32,594	53,106
法人税、住民税及び事業税	11,757	16,767
法人税等調整額	900	1,014
法人税等合計	10,857	15,752
少数株主損益調整前当期純利益	21,736	37,354
少数株主利益	2,840	4,305
当期純利益	18,896	33,049

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	21,736	37,354
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,063	922
繰延ヘッジ損益	25,807	6,844
為替換算調整勘定	31,474	24,433
退職給付に係る調整額	58	805
持分法適用会社に対する持分相当額	3,645	18,292
持分変動差額	2 282	-
その他の包括利益合計	1 68,649	1 47,841
包括利益	90,386	85,196
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	83,866	78,962
少数株主に係る包括利益	6,520	6,233

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	144,319	155,623	389,767	1,988	687,722
会計方針の変更による 累積的影響額			160		160
会計方針の変更を反映した 当期首残高	144,319	155,623	389,607	1,988	687,562
当期変動額					
剰余金の配当			6,785		6,785
当期純利益			18,896		18,896
自己株式の取得				16	16
自己株式の処分		4		7	2
連結範囲の変動			0		0
持分法の適用範囲の変動			75		75
持分変動差額			282		282
合併による増加			104		104
その他			55	0	55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	11,953	9	11,939
当期末残高	144,319	155,619	401,561	1,998	699,502

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	21,876	52,306	77,466	484	108,380	43,148	622,490
会計方針の変更による 累積的影響額				405	405	155	721
会計方針の変更を反映した 当期首残高	21,876	52,306	77,466	889	108,785	42,992	621,769
当期変動額							
剰余金の配当							6,785
当期純利益							18,896
自己株式の取得							16
自己株式の処分							2
連結範囲の変動							0
持分法の適用範囲の変動							75
持分変動差額							282
合併による増加							104
その他							55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,173	17,601	34,043	43	59,774	4,496	64,270
当期変動額合計	8,173	17,601	34,043	43	59,774	4,496	76,210
当期末残高	30,050	34,705	43,423	933	49,011	47,488	697,979

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	144,319	155,619	401,561	1,998	699,502
当期変動額					
剰余金の配当			6,784		6,784
当期純利益			33,049		33,049
自己株式の取得				41	41
自己株式の処分		2		5	3
連結子会社の決算期変更に伴う増減			234		234
連結範囲の変動			138		138
持分法の適用範囲の変動			0		0
その他			23		23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	26,612	36	26,573
当期末残高	144,319	155,617	428,173	2,034	726,076

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30,050	34,705	43,423	933	49,011	47,488	697,979
当期変動額							
剰余金の配当							6,784
当期純利益							33,049
自己株式の取得							41
自己株式の処分							3
連結子会社の決算期変更に伴う増減							234
連結範囲の変動							138
持分法の適用範囲の変動							0
その他							23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	880	12,066	35,133	3,113	43,205	6,139	49,345
当期変動額合計	880	12,066	35,133	3,113	43,205	6,139	75,919
当期末残高	29,169	22,638	8,289	4,046	5,805	53,628	773,899

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 176,939	1 218,358
受取手形及び営業未収入金	222,532	268,612
有価証券	127,042	1 136,046
たな卸資産	2 64,603	2 72,147
繰延及び前払費用	60,353	72,621
繰延税金資産	4,872	4,622
その他	81,140	101,802
貸倒引当金	2,437	2,429
流動資産合計	735,047	871,782
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	1 900,342	1 923,623
建物及び構築物（純額）	1 73,926	1 77,254
航空機（純額）	22,651	18,505
機械装置及び運搬具（純額）	1 33,119	1 35,231
器具及び備品（純額）	6,203	5,669
土地	1 64,391	1 64,906
建設仮勘定	180,138	1 97,054
その他（純額）	5,652	6,320
有形固定資産合計	6, 7 1,286,426	6, 7 1,228,565
無形固定資産		
借地権	3,958	5,102
ソフトウェア	7,649	7,621
のれん	23,173	24,179
その他	4,226	5,029
無形固定資産合計	39,008	41,933
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 251,891	1, 3 291,212
長期貸付金	17,857	24,177
退職給付に係る資産	-	36,913
繰延税金資産	6,613	7,445
その他	3 96,249	3 52,240
貸倒引当金	3,579	3,698
投資その他の資産合計	369,033	408,291
固定資産合計	1,694,468	1,678,790
繰延資産	622	664
資産合計	2,430,138	2,551,236

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1 180,680	1 229,738
短期借入金	1 127,013	1 115,090
未払法人税等	5,469	6,190
繰延税金負債	6,578	4,156
前受金	53,515	70,156
賞与引当金	7,105	7,991
役員賞与引当金	314	345
独禁法関連引当金	1,632	13,307
購入契約損失引当金	-	3,892
傭船解約損失引当金	-	906
その他	71,892	74,787
流動負債合計	454,201	526,564
固定負債		
社債	245,445	235,445
長期借入金	1 911,920	1 875,956
繰延税金負債	33,657	33,928
退職給付引当金	16,189	-
退職給付に係る負債	-	17,433
役員退職慰労引当金	1,983	1,867
特別修繕引当金	16,707	19,726
その他	52,053	66,414
固定負債合計	1,277,957	1,250,773
負債合計	1,732,158	1,777,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	155,619	155,617
利益剰余金	401,561	428,173
自己株式	1,998	2,034
株主資本合計	699,502	726,076
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,050	29,169
繰延ヘッジ損益	34,705	22,638
為替換算調整勘定	43,423	8,289
退職給付に係る調整累計額	933	4,046
その他の包括利益累計額合計	49,011	5,805
少数株主持分	47,488	53,628
純資産合計	697,979	773,899
負債純資産合計	2,430,138	2,551,236

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,594	53,106
減価償却費	97,522	105,956
減損損失	1,420	6,832
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	6,149	8,520
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	13,154	14,198
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	2,087	47
持分法による投資損益(は益)	1,745	15,321
受取利息及び受取配当金	6,653	6,792
支払利息	17,457	18,985
為替差損益(は益)	1,924	1,533
売上債権の増減額(は増加)	17,474	35,067
たな卸資産の増減額(は増加)	2,758	6,820
仕入債務の増減額(は減少)	10,364	40,812
独禁法関連引当金の増減額(は減少)	1,532	11,674
購入契約損失引当金の増減額(は減少)	-	3,892
その他	3,114	8,743
小計	113,170	161,796
利息及び配当金の受取額	10,148	10,194
利息の支払額	17,533	19,246
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	11,833	16,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,951	136,522
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	72	-
有価証券の売却による収入	318	42
有形及び無形固定資産の取得による支出	307,050	233,985
有形及び無形固定資産の売却による収入	158,498	246,586
投資有価証券の取得による支出	9,829	29,307
投資有価証券の売却による収入	28,311	38,100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	-	923
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による支出	250	-
貸付けによる支出	5,837	29,941
貸付金の回収による収入	1,901	13,669
その他	1,555	2,167
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,566	6,409

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,763	15,588
長期借入れによる収入	282,344	49,226
長期借入金の返済による支出	99,584	108,032
社債の発行による収入	39,797	39,812
社債の償還による支出	45,000	50,000
少数株主からの払込みによる収入	-	126
自己株式の取得による支出	16	41
自己株式の売却による収入	2	3
配当金の支払額	6,785	6,784
少数株主への配当金の支払額	978	1,540
その他	1,576	2,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	177,966	95,485
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,811	3,891
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	147,162	51,337
現金及び現金同等物の期首残高	151,336	298,429
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	162	268
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（は減少）	92	-
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額（は減少）	-	312
現金及び現金同等物の期末残高	1,298,429	1,349,723

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数： 610社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

連結の範囲の変更

YUSEN REAL ESTATE(HAI PHONG)CO., LTD.他2社は、新たに設立したため、連結の範囲に含めていません。

YUSEN LOGISTICS DO BRASIL LTDA.他8社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めています。

CBU LINE LLPは株式の取得により、連結子会社となりました。

NYK AUTO LOGISTICS (KAZAKHSTAN) LLPは株式の追加取得により、非持分法適用の関連会社から連結子会社となりました。

NYK LINE (SVERIGE) AB他45社は、会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

YUSEN LOGISTICS (BELGIUM) N.V.は、平成25年4月1日付をもってYUSEN LOGISTICS (BENELUX) B.V.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

NYKグローバルバルク(株)は、平成25年10月1日付をもって日之出郵船(株)と合併したため、連結の範囲から除外しています。

CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が低下したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数： 非連結子会社 13社

関連会社 130社

主要な持分法適用会社の名称

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

持分法適用範囲の変更

JAPAN ALFA LULA ALTO S.A R.L.他9社は、新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めていません。

TUPI NORDESTE S.A R.L.他11社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めています。

NORTH AMERICAN MARITIME SERVICES, LLC他3社は、会社を清算したため、持分法適用の範囲から除外しています。

KNUTSEN BOYELASTER XI ASは、平成25年9月26日付をもってKNUTSEN BOYELASTER IX ASと合併したため、持分法適用の範囲から除外しています。

KNUTSEN BOYELASTER VIII ASは、平成25年9月26日付をもってKNUTSEN SHUTTLE TANKERS 2 ASと合併したため、持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が12月31日の持分法適用会社のうち、4社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。上記以外の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社40社については、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

また、決算日が12月31日の会社2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

なお、当連結会計年度より、連結子会社のTASCO BHD.他9社は決算日を12月31日から3月31日に変更しています。

決算期変更に伴う利益剰余金への影響については、連結株主資本等変動計算書に記載しています。

12月31日決算の主要な会社

YUSEN LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（主として定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として法人税法の規定により、3年間で均等償却しています。

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

主として定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり月割償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社において内規に基づく期末要支給額を計上しています。

特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。

独禁法関連引当金

a 日本貨物航空(株)は、韓国公正取引法に係る今後発生する可能性のある損失に備えるため、引当金を計上しています。

b 当社は、日本の公正取引委員会への課徴金納付に備えるため、現時点での損失見込額を計上しています。

購入契約損失引当金

固定資産の購入契約に伴い発生する損失に備えるため、損失の見込額を計上しています。

傭船解約損失引当金

傭船契約の解約に伴い発生する損失に備えるため、解約違約金等の見込額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び費用の計上基準

コンテナ船

貨物運賃及び運航費については、主として個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。

コンテナ船以外

貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、主として発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、為替予約等のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎四半期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間～20年間の均等償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

支払利息の処理方法

支払利息については原則として発生時の費用処理としていますが、長期かつ金額の重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限って建造期間中の支払利息を事業用資産の取得原価に算入していません。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(1) 国際会計基準 (IAS) 第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)が、平成25年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度より、一部の関係会社では改訂後のIAS第19号を適用しています。当該会計方針の変更に伴い、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。

なお、前連結会計年度における当該遡及適用による影響は軽微です。

(2) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しました。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、その他の包括利益累計額が2,428百万円減少しています。

なお、1株当たり純資産額は1.43円減少しています。

また、前連結会計年度の連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結貸借対照表において一部の在外関係会社に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、「在外関係会社の年金債務調整額」と表示していましたが、当連結会計年度より、「退職給付に係る調整額」並びに「退職給付に係る調整累計額」に含めて表示しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた1,656百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「独禁法関連引当金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,582百万円は、「独禁法関連引当金の増減額」1,532百万円、「その他」3,114百万円として組み替えています。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給与	67,452百万円	78,341百万円
賞与引当金繰入額	4,840 "	5,710 "
退職給付費用	3,092 "	4,569 "

2. 売上原価及び営業外費用に含まれる退職給付費用及び引当金繰入額の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別修繕引当金繰入額	12,167百万円	14,823百万円
賞与引当金繰入額	2,315 "	2,880 "
退職給付費用	1,531 "	1,974 "

3. 固定資産売却益のうち主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
船舶	6,885百万円	10,033百万円

4. 固定資産売却損のうち主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
船舶	1,077百万円	2,097百万円

5. 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	776百万円	715百万円

6. 減損損失

当社及び連結子会社は、原則として事業資産においては管理会計上の区分でありかつ投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行い、賃貸不動産、売却予定資産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っています。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

賃貸不動産等については地価の下落等により、事業資産については業績の低迷等により、収益性が著しく悪化した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,420百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
日本	主に賃貸不動産	土地、建物	1,369
その他	事業用資産	船舶等	51
合計	-	-	1,420

場所ごとの減損損失の内訳

- ・日本 1,369百万円
（内、土地 1,355百万円）
- ・その他 51百万円
（内、船舶 33百万円）

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しています。正味売却価額は路線価等に基づいて算出しています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

遊休資産等については正味売却価額が帳簿価額を下回ることにより、事業用資産については業績の低迷等により、収益性が著しく悪化した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,832百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
日本	主に遊休資産等	航空機等	6,741
その他	主に事業用資産	機械・装置等	90
合計	-	-	6,832

場所ごとの減損損失の内訳

- ・日本 6,741百万円
（内、航空機 5,062百万円）
- ・その他 90百万円
（内、機械・装置 54百万円）

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.15%で割引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	23,804	12,203
組替調整額	10,978	13,885
税効果調整前	12,825	1,681
税効果額	4,761	759
その他有価証券評価差額金	8,063	922
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	14,879	14,619
組替調整額	2,431	4,891
資産の取得原価調整額	12,441	13,491
税効果調整前	29,751	6,019
税効果額	3,944	824
繰延ヘッジ損益	25,807	6,844
為替換算調整勘定		
当期発生額	31,407	23,156
組替調整額	67	1,277
税効果調整前	31,474	24,433
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	31,474	24,433
退職給付に係る調整額		
当期発生額	370	1,259
組換調整額	252	534
税効果調整前	117	725
税効果額	59	80
退職給付に係る調整額	58	805
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	479	14,377
組替調整額	3,165	3,908
資産の取得原価調整額	-	6
持分法適用会社に対する持分相当額	3,645	18,292
持分変動差額		
当期発生額	282	-
その他の包括利益合計	68,649	47,841

2. 前連結会計年度の持分変動差額は、当社の連結子会社である郵船ロジスティクス(株)との海外事業統合に伴う組織再編によるものです。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,700,550	-	-	1,700,550
合計	1,700,550	-	-	1,700,550
自己株式				
普通株式(注)	4,261	87	15	4,334
合計	4,261	87	15	4,334

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り等による増加です。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,392	2	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	3,392	2	平成24年9月30日	平成24年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,392	利益剰余金	2	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,700,550	-	-	1,700,550
合計	1,700,550	-	-	1,700,550
自己株式				
普通株式（注）	4,334	140	12	4,462
合計	4,334	140	12	4,462

（注）1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り等による増加です。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,392	2	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	3,392	2	平成25年9月30日	平成25年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,088	利益剰余金	3	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に提供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	341百万円	467百万円
有価証券	-	46 "
船舶	161,769 "	200,594 "
建物及び構築物	2,447 "	2,212 "
機械装置及び運搬具	323 "	170 "
土地	5,107 "	4,319 "
建設仮勘定	-	14,032 "
投資有価証券(注)	10,663 "	35,917 "
計	180,652百万円	257,761百万円
担保が付されている債務		

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払手形及び営業未払金	54百万円	46百万円
短期借入金	14,963 "	16,373 "
長期借入金	118,195 "	165,551 "
計	133,212百万円	181,971百万円

(注) 投資有価証券のうち、35,782百万円(前連結会計年度は10,297百万円)は関係会社等の債務の担保目的で差し入れたものです。

2. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	2,487百万円	2,820百万円
仕掛品	423 "	502 "
原材料及び貯蔵品	61,692 "	68,824 "

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	108,011百万円	149,401百万円
投資その他の資産の「その他」(出資金)	11,272 "	12,917 "
(内、共同支配企業に対する投資の金額)	48,982 "	90,982 "

4. 偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っています。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
PE WHEATSTONE PTY LTD	36,379百万円	PE WHEATSTONE PTY LTD	34,792百万円
NYK ARMATEUR S.A.S.	32,585 "	NYK ARMATEUR S.A.S	8,637 "
TUPI NORDESTE S.A R.L.	16,420 "	TATA NYK SHIPPING PTE.LTD.	8,598 "
TATA NYK SHIPPING PTE.LTD.	8,898 "	YEBISU SHIPPING LTD.	6,225 "
YEBISU SHIPPING LTD.	5,869 "	OJV CAYMAN 5 LTD.	4,941 "
OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "	ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	4,077 "
OJV CAYMAN 1 LTD.	4,183 "	OJV CAYMAN 1 LTD.	3,825 "
ROLF LOGISTIC LLC	3,726 "	ROLF LOGISTIC LLC	3,753 "
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	3,720 "	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1)	2,544 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	3,071 "	LTD.及び (NO.2) LTD.	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	3,025 "	飛島コンテナ埠頭(株)	1,415 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	2,988 "	UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.	1,289 "
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1)	2,663 "	OJV CAYMAN 3 LTD.	1,005 "
LTD.及び (NO.2) LTD.		船舶保有・貸渡関係会社等 (5社)	17,016 "
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,531 "	従業員	740 "
UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.	2,059 "	その他20社	3,770 "
飛島コンテナ埠頭(株)	1,581 "	計	102,635百万円
OJV CAYMAN 3 LTD.	1,128 "		
船舶保有・貸渡関係会社等 (6社)	18,623 "		
従業員	983 "		
その他35社	5,114 "		
計	160,823百万円		

(注) 1. 複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる金額を記載しています。

2. 従来、保証債務等を含めて記載していた物上保証については、担保に提供している資産との関係をより明瞭に表示するため、当連結会計年度より担保に提供している資産の注書きとして記載する方法に変更しました。この結果、保証債務等の金額が当連結会計年度は33,943百万円、前連結会計年度は15,021百万円減少しています。

(2) 社債の債務履行引受契約（デット・アサンプション）に係る偶発債務は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
-	無担保第22回普通社債 20,000百万円 無担保第28回普通社債 30,000 "

(3) (前連結会計年度)

連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は36,580百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(当連結会計年度)

連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は53,560百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(4) (前連結会計年度)

当社及び連結子会社である日本貨物航空(株)が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は32,476百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成35年3月までの間に終了します。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社である日本貨物航空(株)が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は54,817百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成36年2月までの間に終了します。

(5) 日本貨物航空(株)は、航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して、米国において、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟（集団訴訟）を提起されています。

集団訴訟の結果については、日本貨物航空(株)の経営成績に影響を及ぼす可能性がありますが、その結果を合理的に予測することは困難です。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(6) 郵船ロジスティクス(株)及び同社連結子会社1社は、国際航空貨物利用運送サービスに係る米国反トラスト法違反に関連して、米国において、国際航空運送事業者60社超とともに請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟（集団訴訟）を提起されています。

集団訴訟の結果については、郵船ロジスティクス(株)及び同社連結子会社の経営成績に影響を及ぼす可能性がありますが、その結果を合理的に予測することは困難です。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(7) 郵船ロジスティクス(株)及び同社連結子会社1社は、シンガポール競争委員会より日本発シンガポール向け国際航空貨物利用運送サービスに係る競争法違反の嫌疑に関する調査を受けていましたが、平成26年4月1日、同嫌疑に関する暫定的な見解を示す通知を受けています。同社は、当局の見解の当否につき争うべく対応中です。今後の進展に伴い、郵船ロジスティクス(株)及び同社連結子会社の経営成績に影響を及ぼす可能性がありますが、その結果を合理的に予測することは困難です。

(8) 当社及び連結子会社1社は、平成24年9月より自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、日米の当局により調査を受け、欧州当局から質問状を受領しています。また、当社及び一部の子会社は、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されています。

米欧当局による調査及び集団民事訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

5. 受取手形割引高及び裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
21百万円	15百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
861,834百万円	902,363百万円

7. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
5,506百万円	5,437百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	176,939百万円	218,358百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,509 "	4,681 "
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 譲渡性預金(有価証券勘定)	127,000 "	136,046 "
現金及び現金同等物	298,429百万円	349,723百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	船舶 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	15,215	38,578	708	54,501
減価償却累計額相当額	12,682	33,061	612	46,356
減損損失累計額相当額	-	-	-	-
期末残高相当額	2,532	5,516	95	8,144

一部支払利子込み法によっている金額が含まれています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	船舶 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	15,703	22,721	364	38,788
減価償却累計額相当額	14,186	20,621	330	35,138
減損損失累計額相当額	-	-	-	-
期末残高相当額	1,517	2,099	33	3,650

一部支払利子込み法によっている金額が含まれています。

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	3,727百万円	2,568百万円
1年超	3,245 "	649 "
合計	6,972百万円	3,217百万円

一部支払利子込み法によっている金額が含まれています。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	5,982百万円	4,436百万円
リース資産減損勘定の取崩額	3,463 "	-
減価償却費相当額	6,858 "	4,918 "
支払利息相当額	303 "	152 "

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	79,470百万円	89,354百万円
1年超	326,630 "	318,219 "
合計	406,100百万円	407,574百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	4,331百万円	5,285百万円
1年超	55,217 "	52,324 "
合計	59,548百万円	57,610百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達しています。調達方法は主として銀行等金融機関からの借入又は社債によっています。資金運用については主として短期的な預金等としています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建取引は為替の変動リスクが生じます。

投資有価証券は満期保有目的の債券及び株式であり、時価のあるものについては決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しています。その結果、株式市況の変動等により業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

支払手形及び営業未払金は短期間で決済されるものです。その内、外貨建取引は為替の変動リスクが生じます。

借入金金利変動リスクに晒されていますが、回避するためにデリバティブ取引を利用しヘッジしています。

デリバティブ取引は、具体的には、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を、外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクを回避するために為替先物予約、通貨スワップ等を、燃料油、備船料の価格変動リスク等を回避するために燃料油スワップ、運賃(備船料)先物取引等を利用しています。

デリバティブ取引に係るヘッジ会計についての詳細は以下のとおりであり、ヘッジの有効性評価の方法については前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ等については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

主なヘッジ手段とヘッジ対象

主なヘッジ手段

通貨スワップ

金利スワップ

燃料油スワップ

為替予約

主なヘッジ対象

借船料、借入金

借入金、貸付金

燃料油購入価格

外貨建予定取引、在外子会社持分への投資

取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には、将来の市場価格(為替・金利・株価等)の変動によって発生する損失に係る市場リスクと、取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に発生する損失に係る信用リスクがあります。当社及び連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、基本的に特定の債権・債務を対象にしており、デリバティブ取引と債権・債務とが互いに市場リスクを減殺する働きをするためデリバティブ取引の時価の変動による重要なリスクはありません。また、取引相手として信用度の高い金融機関等と取引を行っており信用リスクもほとんど無いものと考えています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び営業未収入金、長期貸付金に係る信用リスクは与信管理規程等に沿ってリスク低減を図っています。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクについては為替先物予約、通貨スワップ等を利用してヘッジしています。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために金利スワップ等を実施しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引は、「金融商品を用いたリスク管理に関する規程」等に定められている社内規程に基づき主として経理関連担当部門で管理されています。また、不正な取引が行われないように、取引の実行と管理は異なる担当者により行われています。デリバティブ取引の契約額等の情報は定期的に取り締役に報告されます。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに不測の資金需要にも対応できるよう、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約等を締結しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

金利スワップ取引、通貨スワップ取引における契約額等は、交換金利を計算するための算出基礎であり、実際の交換金額を表すものではないため、当社及び連結子会社における市場リスク・信用リスクを測る指標とはなりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	176,939	176,939	-
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金 ⁽¹⁾	222,532 1,405		
	221,126	221,126	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	127,635	127,635	0
その他有価証券	124,530	124,530	-
関係会社株式	10,746	9,417	1,328
(4) 長期貸付金 貸倒引当金 ⁽¹⁾	17,857 0		
	17,857	18,479	621
資産計	678,836	678,129	707
(1) 支払手形及び営業未払金	180,680	180,680	-
(2) 短期借入金	127,013	127,013	-
(3) 社債	245,445	252,048	6,603
(4) 長期借入金	911,920	932,093	20,173
負債計	1,465,059	1,491,836	26,776
デリバティブ取引 ⁽²⁾	1,315	1,315	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	218,358	218,358	-
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金（ 1 ）	268,612 1,393		
	267,218	267,218	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	136,625	136,625	0
その他有価証券	109,449	109,449	-
関係会社株式	12,422	12,549	127
(4) 長期貸付金	24,177		
貸倒引当金（ 1 ）	0		
	24,177	24,677	500
資産計	768,251	768,879	627
(1) 支払手形及び営業未払金	229,738	229,738	-
(2) 短期借入金	115,090	115,090	-
(3) 社債	235,445	244,451	9,006
(4) 長期借入金	875,956	885,578	9,621
負債計	1,456,231	1,474,860	18,628
デリバティブ取引（ 2 ）	494	494	-

（ 1 ）受取手形及び営業未収入金、並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金は控除しています。

（ 2 ）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産**(1) 現金及び預金**

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び営業未収入金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(4) 長期貸付金

長期貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 社債

社の発行する社債の時価は、市場価格を基に算定する方法によっています。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(＊)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。

(＊) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(注記事項「デリバティブ取引関係」注記を参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式	97,265	136,978
非上場株式	18,510	20,944
その他	245	10,838
合計	116,021	168,761

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	176,939	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	221,934	597	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	-	-	100	-
満期保有目的の債券(社債)	-	500	-	-
満期保有目的の債券(その他)(注)	127,000	25	10	-
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債等)	42	18	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	42	-	-	-
長期貸付金	-	8,608	3,431	5,818
合計	525,958	9,748	3,541	5,818

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	218,358	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	268,062	549	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	-	-	100	-
満期保有目的の債券(社債)	-	500	-	-
満期保有目的の債券(その他)(注)	136,000	25	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債等)	-	60	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	46	-	-	-
長期貸付金	-	9,323	9,325	5,528
合計	622,467	10,458	9,425	5,528

(注) 満期保有目的の債券(その他)には、譲渡性預金が含まれています。

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	127,013	-	-	-	-	-
社債	-	50,000	-	40,000	50,000	105,445
長期借入金	-	96,165	82,902	76,945	90,046	565,858
合計	127,013	146,165	82,902	116,945	140,046	671,303

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	115,090	-	-	-	-	-
社債	-	-	40,000	50,000	30,000	115,445
長期借入金	-	86,364	83,823	94,545	115,824	495,399
合計	115,090	86,364	123,823	144,545	145,824	610,844

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における 時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	100	106	6
社債	200	203	3
その他	-	-	-
小計	300	310	9
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	300	290	9
その他(注)	127,035	127,034	0
小計	127,335	127,324	10
合計	127,635	127,635	0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における 時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	100	105	5
社債	200	202	2
その他	-	-	-
小計	300	308	7
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	300	292	7
その他(注)	136,025	136,024	0
小計	136,325	136,317	7
合計	136,625	136,625	0

(注) その他には、譲渡性預金が含まれています。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	106,388	56,665	49,722
債券			
国債・地方債等	60	59	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	64	61	3
小計	106,513	56,786	49,726
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	17,971	23,035	5,063
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	46	52	6
小計	18,017	23,088	5,070
合計	124,530	79,874	44,656

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	92,471	44,984	47,487
債券			
国債・地方債等	59	59	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	38	28	10
小計	92,570	45,071	47,498
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	16,828	20,944	4,115
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	51	57	6
小計	16,879	21,001	4,122
合計	109,449	66,073	43,375

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	27,795	12,815	31
債券	-	-	-
その他	0	-	-
合計	27,795	12,815	31

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	28,396	14,058	6
債券	-	-	-
その他	0	0	-
合計	28,397	14,058	6

4. 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。なお、前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,656百万円を計上しています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	USドル買円売	1,834	183	91	91
	USドル売円買	5,422	-	449	449
	ユーロ買円売	196	-	0	0
	ユーロ売円買	1,822	722	22	22
	USドル買ユーロ売	3,514	-	10	10
	債券売USドル買	1,240	-	64	64
その他	2,841	370	22	22	
	合計	16,872	1,275	458	458

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	USドル買円売	2,418	91	30	30
	USドル売円買	55,108	-	228	228
	ユーロ買円売	304	-	1	1
	ユーロ売円買	4,134	-	156	156
	USドル買ユーロ売	3,139	-	0	0
	債券売USドル買	1,256	-	56	56
その他	2,754	463	28	28	
	合計	69,116	554	437	437

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	20,360	16,811	497	497
	受取変動・支払固定	20,184	16,428	649	649
合計		40,544	33,240	152	152

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	16,811	9,078	297	297
	受取変動・支払固定	16,428	9,018	401	401
合計		33,240	18,097	104	104

(3) 商品関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	運賃(傭船料)先物取引				
	傭船料買建	978	-	5	5
	傭船料売建	1,134	-	19	19
	燃料油オプション取引				
	買建コール・売建プット	2,942	-	9	9
合計		5,055	-	23	23

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	運賃（傭船料）先物取引				
	傭船料買建	1,558	-	269	269
	傭船料売建	409	-	13	13
	燃料油スワップ取引 受取変動・支払固定	1,605	-	16	16
合計		3,573	-	299	299

（注）1．連結決算日における時価は取引先金融機関等から提示された価格及び割引現在価値等に基づき算定していません。

2．燃料油オプション取引はゼロコストオプション取引であり、コールオプション・プットオプションが一体の契約のため、一括して記載しています。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金	3,295	-	494
	USドル売円買	予定取引	1,028	-	0
	その他		154	57	9
	直物為替先渡取引	在外子会社持分 への投資	4,272	-	42
	通貨スワップ取引	借入金	920	558	58
	支払マレーシアリング ット・受取USドル				
	通貨オプション取引	運賃	9,474	-	18
	買建プット・売建コール USドル				
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	設備資金 予定取引	156,209	44,470	13,559
	USドル買円売		7,834	-	56
	USドル売円買				
合計			183,189	45,085	14,010

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金 予定取引	1,606	1,438	0
	USドル売円買	在外子会社持分 への投資	4,211	-	19
	その他		8	2	0
	直物為替先渡取引				
	売建ロシアルーブル 買建USドル	在外子会社持分 への投資	3,688	-	12
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払USドル	貸船料	244	-	1
	支払マレーシアリングィ ット・受取USドル	借入金	760	412	14
	受取シンガポールドル・支 払USドル	貸付金	705	642	8
通貨オプション取引					
買建プット・売建コールUS ドル	運賃	4,181	-	12	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	USドル買円売	設備資金 予定取引	77,740	25,354	13,210
	USドル売円買		205	-	0
金利通貨スワッ プの一体処理 (特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引				
	受取USドル固定・支払円変 動	未払金	10,208	8,847	281
合計			103,562	36,697	13,477

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金			
	受取固定・支払変動		10,000	10,000	223
	受取変動・支払固定		162,052	141,862	16,157
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金			(注2)
	受取固定・支払変動		25,000	25,000	
	受取変動・支払固定		75,873	69,215	
合計			272,925	246,077	15,933

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金			
	受取固定・支払変動		12,694	12,335	74
	受取変動・支払固定		155,275	141,734	12,266
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金			(注2)
	受取固定・支払変動		25,000	25,000	
	受取変動・支払固定		69,794	63,103	
合計			262,764	242,173	12,191

(3) 商品関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	燃料油スワップ取引				
	受取固定・支払変動	燃料油	82	-	1
	受取変動・支払固定		21,380	2,695	1,054
	燃料油カラー取引	燃料油			
	買建コール・売建プット		7,449	-	6
	運賃(備船料)先物取引	貸船料			
	備船料売建		368	-	20
合計			29,280	2,695	1,069

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	燃料油スワップ取引				
	受取固定・支払変動	燃料油	-	-	-
	受取変動・支払固定		24,811	588	216
	燃料油カラー取引	燃料油			
	買建コール・売建プット		9,537	-	5
	運賃(備船料)先物取引	貸船料			
	備船料売建		2,056	-	477
合計			36,405	588	266

- (注) 1. 連結決算日における時価は取引先金融機関等から提示された価格及び割引現在価値等に基づき算定していません。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。
3. 通貨オプション取引及び燃料油カラー取引はゼロコストオプション取引であり、コールオプション・プットオプションが一体の契約のため、一括して記載しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

また、当社において退職給付信託を設定しています。

なお、一部の在外連結子会社でも確定拠出型あるいは確定給付型の制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	94,093百万円
ロ. 年金資産	105,294 "
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	11,200 "
ニ. 未認識数理計算上の差異	10,762 "
ホ. 未認識過去勤務債務	825 "
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	22,789 "
ト. 前払年金費用	38,979 "
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	16,189百万円

(注) 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	3,629百万円
ロ. 利息費用	1,675 "
ハ. 期待運用収益	1,467 "
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,702 "
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	501 "
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	2,636百万円

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社における確定拠出型の退職給付費用として1,837百万円を計上しています。また、上記退職給付費用以外に、一部の国内連結子会社における総合設立の厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しています。

2. 割増退職金及び退職一時金の引当金を超過する額は、「イ. 勤務費用」に計上しています。

3. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ. 割引率

主として1.1%

ハ. 期待運用収益率

主として2.0%~3.0%

ニ. 過去勤務債務の額の処理年数

主として8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によります。)

ホ. 数理計算上の差異の処理年数

主として8年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

また、一部の在外連結子会社でも確定拠出型あるいは確定給付型の制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	80,262百万円
勤務費用	3,084 "
利息費用	1,393 "
数理計算上の差異の発生額	1,266 "
退職給付の支払額	3,721 "
過去勤務費用の発生額	11 "
その他	2,005 "
退職給付債務の期末残高	81,768百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	98,837百万円
期待運用収益	1,608 "
数理計算上の差異の発生額	6,144 "
事業主からの拠出額	2,818 "
退職給付の支払額	2,926 "
その他	1,807 "
年金資産の期末残高	108,291百万円

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	7,603百万円
退職給付費用	1,026 "
退職給付の支払額	629 "
制度への拠出額	633 "
その他	324 "
退職給付に係る負債の期末残高	7,042百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	83,600百万円
年金資産	115,126 "
	31,525 "
非積立型制度の退職給付債務	12,045 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,480百万円
退職給付に係る負債	17,433 "
退職給付に係る資産	36,913 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,480百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3,084百万円
利息費用	1,393 "
期待運用収益	1,608 "
数理計算上の差異の費用処理額	354 "
過去勤務費用の費用処理額	517 "
簡便法で計算した退職給付費用	1,026 "
その他	21 "
確定給付制度に係る退職給付費用	4,079百万円

(6) 退職給付に係る調整額に計上された項目の内訳

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

過去勤務費用	42百万円
数理計算上の差異	768 "
会計基準変更時差異	0 "
合 計	725百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	440百万円
未認識数理計算上の差異	5,459 "
会計基準変更時差異	0 "
合 計	5,900百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	37%
株式	47 "
現金及び預金	6 "
その他	10 "
合 計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が35%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.1%
長期期待運用収益率	主として2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2,284百万円でした。

また、上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社における複数事業主制度の厚生年金基金等への要拠出額を退職給付費用として処理しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,470百万円	2,551百万円
退職給付引当金	5,189 "	-
退職給付に係る負債	-	5,283 "
固定資産減損損失	4,691 "	5,459 "
有価証券評価損	1,077 "	1,258 "
繰越欠損金	62,157 "	49,573 "
未実現固定資産売却益	2,215 "	1,575 "
特別修繕引当金	5,306 "	6,344 "
未払費用	1,759 "	2,273 "
繰越外国税額控除	3,447 "	3,860 "
繰延ヘッジ損失	7,616 "	7,033 "
その他	8,107 "	9,716 "
繰延税金資産小計	104,037百万円	94,931百万円
評価性引当額	84,134 "	74,798 "
繰延税金資産合計	19,903百万円	20,132百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	3,193百万円	3,193百万円
減価償却費	7,369 "	7,460 "
圧縮記帳積立金	4,113 "	4,000 "
特別償却積立金	46 "	22 "
その他有価証券評価差額金	14,359 "	13,987 "
繰延ヘッジ利益	5,806 "	4,878 "
その他	13,762 "	12,607 "
繰延税金負債合計	48,652百万円	46,149百万円
繰延税金資産(負債)の純額	28,749百万円	26,017百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,872百万円	4,622百万円
固定資産 - 繰延税金資産	6,613 "	7,445 "
流動負債 - 繰延税金負債	6,578 "	4,156 "
固定負債 - 繰延税金負債	33,657 "	33,928 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	34.4%	34.4%
(調整)		
のれん償却額	0.8 "	0.9 "
持分法による投資損益	2.0 "	7.0 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9 "	9.8 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8 "	0.7 "
評価性引当額の変動	6.7 "	2.8 "
海運業所得に係る税負担調整額	2.8 "	5.3 "
その他	1.1 "	0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%	29.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の34.4%から31.9%になります。なお、この税率の変更による影響は軽微です。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含みます。)を有しています。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,795百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)です。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,618百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	42,817	41,346
	期中増減額	1,470	714
	期末残高	41,346	40,632
期末時価		99,413	100,089

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(857百万円)であり、主な減少は、減価償却(985百万円)及び不動産の売却(677百万円)です。
 当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(433百万円)であり、主な減少は、減価償却(1,005百万円)及び不動産の売却(198百万円)です。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含みます。)です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社のマネジメントが経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

当社グループは、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流事業を展開しており、定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、客船事業、不動産業、その他の事業の7つを報告セグメントとしています。なお、各報告セグメントの主要な事業・役務の内容は以下のとおりです。

報告セグメント名称	主要な事業・役務の内容
定期船事業	外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店業、コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業
航空運送事業	航空運送業
物流事業	倉庫業、貨物運送取扱業、沿海貨物海運業
不定期専用船事業	外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店業
客船事業	客船の保有・運航業
不動産業	不動産の賃貸・管理・販売業
その他の事業	機械器具卸売業（船舶用）、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、その他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益又は損失は経常利益又は経常損失をベースとした数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は主として第三者間取引価格に基づいています。

(1) 当社グループにおける経営方針並びに組織管理体制の見直しに伴い、当連結会計年度において、「ターミナル関連事業」については「定期船事業」に含めて表示する方法に変更し、また、一部の連結子会社の事業セグメントを「定期船事業」から「不定期専用船事業」に変更しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成しています。

(2) 国際会計基準（IAS）第19号「従業員給付」（平成23年6月16日改訂）が、平成25年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度より、一部の関係会社では改訂後のIAS第19号を適用しています。当該会計方針の変更に伴い、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期専用船事業
	定期船事業	航空運送事業	物流事業	
売上高				
外部顧客に対する売上高	520,639	71,266	363,657	823,884
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,387	6,598	3,172	689
計	536,027	77,864	366,829	824,573
セグメント利益又は損失()	1,649	4,862	4,773	17,791
セグメント資産	407,859	90,311	217,229	1,450,036
その他の項目				
減価償却費	15,166	2,320	6,376	69,618
のれんの償却額又は負ののれんの償却額()	98	-	246	1,028
受取利息	401	4	208	1,313
支払利息	2,838	798	633	12,800
持分法投資利益	151	-	268	1,618
持分法適用会社への投資額	11,314	-	3,340	71,346
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,516	52,845	9,480	223,271

	その他事業			計	調整額(注)	連結財務諸表計上額
	客船事業	不動産業	その他の事業			
売上高						
外部顧客に対する売上高	35,026	8,623	74,002	1,897,101	-	1,897,101
セグメント間の内部売上高又は振替高	16	1,799	99,632	127,295	127,295	-
計	35,042	10,423	173,635	2,024,396	127,295	1,897,101
セグメント利益又は損失()	3,744	3,940	1,475	17,724	11	17,736
セグメント資産	28,659	57,372	607,828	2,859,297	429,159	2,430,138
その他の項目						
減価償却費	2,044	909	1,094	97,531	8	97,522
のれんの償却額又は負ののれんの償却額()	-	0	0	879	-	879
受取利息	1	5	6,675	8,610	6,481	2,128
支払利息	268	43	6,426	23,809	6,351	17,457
持分法投資利益	-	8	-	1,745	-	1,745
持分法適用会社への投資額	-	926	95	87,024	40	86,983
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,180	1,209	1,303	303,806	1,480	302,326

(注) セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間の取引及び振替高に係る調整です。

セグメント資産の調整額の内容は、セグメント間の取引に係る債権及び資産の調整 504,963百万円、全社資産 75,804百万円です。なお、全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)です。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	一般貨物輸送事業			不定期専用船事業
	定期船事業	航空運送事業	物流事業	
売上高				
外部顧客に対する売上高	600,691	82,364	428,545	987,664
セグメント間の内部売上高又は振替高	16,802	6,490	3,022	824
計	617,494	88,854	431,567	988,489
セグメント利益又は損失（ ）	782	7,371	6,534	54,884
セグメント資産	452,479	78,845	237,998	1,502,207
その他の項目				
減価償却費	16,858	2,247	7,327	75,469
のれんの償却額又は負ののれんの償却額（ ）	300	-	69	1,156
受取利息	388	29	246	1,592
支払利息	2,612	848	764	14,118
持分法投資利益	833	-	124	14,338
持分法適用会社への投資額	10,802	-	3,521	123,956
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,756	49,627	7,907	156,351

	その他事業			計	調整額 （注）	連結財務諸表 計上額
	客船事業	不動産業	その他の事業			
売上高						
外部顧客に対する売上高	45,206	8,334	84,433	2,237,239	-	2,237,239
セグメント間の内部売上高又は振替高	64	1,612	108,334	137,150	137,150	-
計	45,270	9,946	192,767	2,374,390	137,150	2,237,239
セグメント利益又は損失（ ）	717	3,824	672	58,479	55	58,424
セグメント資産	33,786	53,841	552,979	2,912,139	360,902	2,551,236
その他の項目						
減価償却費	2,114	917	1,030	105,966	9	105,956
のれんの償却額又は負ののれんの償却額（ ）	-	0	1	1,388	-	1,388
受取利息	23	4	5,789	8,074	5,471	2,603
支払利息	203	37	5,699	24,285	5,300	18,985
持分法投資利益	-	5	19	15,321	-	15,321
持分法適用会社への投資額	-	920	111	139,312	40	139,271
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,168	649	2,769	248,230	-	248,230

（注）セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間の取引及び振替高に係る調整です。

セグメント資産の調整額の内容は、セグメント間の取引に係る債権及び資産の調整 457,923百万円、全社資産 97,021百万円です。なお、全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,441,067	137,040	150,005	160,210	8,777	1,897,101

(注) 売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
995,484	37,330	184,257	68,733	619	1,286,426

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める顧客がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,673,035	169,675	186,364	194,762	13,401	2,237,239

(注) 売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
922,077	41,938	192,114	71,665	769	1,228,565

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める顧客がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	客船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	1,369	-	17	33	-	-	-	-	1,420

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	客船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	49	5,062	54	1,665	-	-	-	-	6,832

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	客船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
のれんの当期末残高及び 負ののれんの当期末残高（ ）	2,956	-	2,216	17,994	-	0	5	-	23,173

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	客船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
のれんの当期末残高及び 負ののれんの当期末残高（ ）	2,928	-	2,591	18,655	-	-	3	-	24,179

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	NYK ARMATEUR S.A.S.	FRANCE	5	船舶保有業	(所有) 間接 60.0	債務保証等 役員の兼任	債務保証等 (注)	32,585	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証等については、保証形態を勘案して保証料を設定しています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性がないため記載を省略しています。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	383.50円	424.67円
1 株当たり当期純利益金額	11.14円	19.48円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	-	19.48円

(注) 1 . 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月 31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	697,979	773,899
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	47,488	53,628
(うち少数株主持分)	(47,488)	(53,628)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	650,490	720,270
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	1,696,216	1,696,088

3 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	18,896	33,049
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	18,896	33,049
期中平均株式数 (千株)	1,696,255	1,696,161
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	572
(うち転換社債 (千株))	-	(572)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債 (額面総額445百万円)。 なお、新株予約権付社債の概要は連結財務諸表の「社債明細表」、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	-

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
当社	無担保第22回普通社債 (注)1	16.6.9	20,000	-	1.58	なし	26.6.9
"	無担保第23回普通社債	16.6.9	10,000	10,000	2.36	なし	36.6.7
"	無担保第24回普通社債	18.6.22	20,000	20,000	2.06	なし	28.6.22
"	無担保第25回普通社債	18.6.22	10,000	10,000	2.65	なし	38.6.22
"	無担保第27回普通社債	19.6.20	30,000	30,000	2.05	なし	29.6.20
"	無担保第28回普通社債 (注)1	21.8.11	30,000	-	0.968	なし	26.8.11
"	無担保第29回普通社債	21.8.11	30,000	30,000	1.782	なし	31.8.9
"	無担保第30回普通社債	23.9.9	20,000	20,000	0.475	なし	28.9.9
"	無担保第31回普通社債	23.9.9	25,000	25,000	1.218	なし	33.9.9
"	無担保第32回普通社債	23.9.9	10,000	10,000	2.13	なし	43.9.9
"	無担保第33回普通社債	24.6.18	20,000	20,000	0.472	なし	29.6.16
"	無担保第34回普通社債	24.6.18	10,000	10,000	0.594	なし	30.6.18
"	無担保第35回普通社債	24.6.18	10,000	10,000	1.177	なし	34.6.17
"	無担保第36回普通社債	25.9.13	-	20,000	0.572	なし	30.9.13
"	無担保第37回普通社債	25.9.13	-	20,000	0.939	なし	32.9.11
"	2026年満期転換社債型 新株予約権付社債 (注)2	18.9.20	445	445	0.00	なし	38.9.24
	合計	-	245,445	235,445	-	-	-

(注)1. 無担保第22回普通社債及び無担保第28回普通社債については債務履行引受契約を締結し、履行すべき債務を譲渡しているため、償還したものと処理しています。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び 転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	日本郵船(株)普通株式
新株予約権の発行価額(円)	-
株式の発行価格(円)	777.96
発行価額の総額(百万円)	445 (当初55,000)
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の 総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月4日 至 平成38年9月10日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	40,000	50,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,495	16,346	1.37	-
1年以内に返済予定の長期借入金	97,518	98,744	1.00	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,182	1,819	3.44	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	911,920	875,956	0.96	平成27年～平成43年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,630	13,650	2.61	平成27年～平成33年
その他有利子負債				
未払金	-	1,361	1.61	-
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	11,684	1.74	平成33年
合計	1,046,746	1,019,563	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末現在の加重平均です。

2. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	86,364	83,823	94,545	115,824
リース債務	1,764	4,030	856	812
長期未払金	1,361	1,361	1,361	1,361

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	528,470	1,089,127	1,654,354	2,237,239
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	11,367	32,016	46,790	53,106
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	8,567	20,506	28,385	33,049
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	5.05	12.09	16.73	19.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	5.05	7.04	4.65	2.75

当社は、自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして日本の公正取引委員会から平成26年3月18日に排除措置命令及び課徴金納付命令(13,101百万円)を受けました。平成26年4月30日の取締役会において当該各命令に係る審判の請求を行わないことを決議し、平成26年6月19日に課徴金を支払いました。

なお、当連結会計年度において、独禁法関連引当金繰入額13,101百万円を特別損失に計上しており、本件による翌連結会計年度への損益への影響はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
海運業収益		
貨物運賃	853,017	1,005,787
貸船料	97,456	122,829
その他海運業収益	30,985	33,815
海運業収益合計	981,459	1,162,432
海運業費用		
運航費		
貨物費	238,571	282,535
燃料費	253,289	290,225
港費	65,574	81,324
その他運航費	889	2,627
運航費合計	558,325	651,457
船費		
船員費	2,073	2,243
退職給付費用	151	534
賞与引当金繰入額	302	352
船舶保険料	1	0
船舶修繕費	73	0
船舶減価償却費	10,127	10,600
その他船費	331	253
船費合計	12,914	13,985
借船料	331,207	390,072
その他海運業費用	47,439	55,118
海運業費用合計	1,949,887	1,110,634
海運業利益	31,571	51,798
その他事業収益		
倉庫業収益	147	150
不動産賃貸収益	6,006	5,846
その他収益	75	7
その他事業収益合計	6,229	6,005
その他事業費用		
倉庫業費用	234	166
不動産賃貸費用	3,189	3,265
その他費用	69	27
その他事業費用合計	1,3493	1,3459
その他事業利益	2,735	2,546
営業総利益	34,307	54,345
一般管理費	1,237,346	1,240,497
営業利益又は営業損失()	3,038	13,847

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1 7,121	1 6,698
受取配当金	1 15,562	1 24,965
為替差益	546	3,008
その他営業外収益	1 1,561	1 1,683
営業外収益合計	24,792	36,355
営業外費用		
支払利息	7,819	7,702
社債利息	3,738	3,707
社債発行費償却	118	146
その他営業外費用	1,073	1,089
営業外費用合計	12,749	12,645
経常利益	9,003	37,558
特別利益		
固定資産売却益	3 280	3 1,691
投資有価証券売却益	12,681	13,700
関係会社清算益	4,492	2,389
その他特別利益	565	82
特別利益合計	18,020	17,864
特別損失		
固定資産売却損	4 1	4 1
固定資産除却損	5 53	5 50
貸倒引当金繰入額	8,056	23,362
関係会社株式評価損	1,666	-
独禁法関連引当金繰入額	-	13,101
傭船解約損失引当金繰入額	-	906
その他特別損失	1,953	4,092
特別損失合計	11,731	41,514
税引前当期純利益	15,293	13,907
法人税、住民税及び事業税	1,679	2,360
法人税等調整額	3,093	1,833
法人税等合計	1,413	527
当期純利益	16,707	13,380

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備 積立金	特別償却 積立金	圧縮記帳 積立金
当期首残高	144,319	151,691	2,702	154,394	13,146	50	132	5,384
当期変動額								
剰余金の配当								
特別償却積立金の取崩							42	
圧縮記帳積立金の取崩								357
圧縮記帳積立金の積立								1
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	4	4	-	-	42	355
当期末残高	144,319	151,691	2,698	154,390	13,146	50	89	5,028

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	118,324	2,606	139,644	1,982	436,376	21,308	1,485	19,823	456,199
当期変動額									
剰余金の配当		6,785	6,785		6,785				6,785
特別償却積立金の取崩		42	-		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		357	-		-				-
圧縮記帳積立金の積立		1	-		-				-
当期純利益		16,707	16,707		16,707				16,707
自己株式の取得				16	16				16
自己株式の処分				7	2				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						8,014	3,695	4,318	4,318
当期変動額合計	-	10,320	9,922	9	9,908	8,014	3,695	4,318	14,227
当期末残高	118,324	12,927	149,566	1,991	446,284	29,322	5,180	24,142	470,426

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備 積立金	特別償却 積立金	圧縮記帳 積立金
当期首残高	144,319	151,691	2,698	154,390	13,146	50	89	5,028
当期変動額								
剰余金の配当								
特別償却積立金の取崩							41	
圧縮記帳積立金の取崩								333
圧縮記帳積立金の積立								43
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	41	289
当期末残高	144,319	151,691	2,696	154,388	13,146	50	48	4,739

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	118,324	12,927	149,566	1,991	446,284	29,322	5,180	24,142	470,426
当期変動額									
剰余金の配当		6,784	6,784		6,784				6,784
特別償却積立金の取崩		41	-		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		333	-		-				-
圧縮記帳積立金の積立		43	-		-				-
当期純利益		13,380	13,380		13,380				13,380
自己株式の取得				41	41				41
自己株式の処分				5	3				3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						1,145	4,268	5,414	5,414
当期変動額合計	-	6,925	6,595	36	6,556	1,145	4,268	5,414	1,142
当期末残高	118,324	19,852	156,161	2,028	452,841	28,177	9,449	18,727	471,569

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 71,653	2 90,806
海運業未収金	3 83,409	3 116,498
その他事業未収金	39	18
短期貸付金	341	2,060
関係会社短期貸付金	95,409	72,982
有価証券	127,000	136,000
貯蔵品	42,370	48,007
繰延及び前払費用	3 44,959	3 54,322
代理店債権	3 9,368	3 11,164
海運業未決算(借方)	4,948	6,635
繰延税金資産	-	1,660
その他流動資産	3 19,577	3 30,059
貸倒引当金	1,050	631
流動資産合計	498,027	569,585
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	2 94,907	2 113,260
建物(純額)	19,493	19,012
構築物(純額)	536	498
機械及び装置(純額)	487	314
車両及び運搬具(純額)	117	69
器具及び備品(純額)	1,222	793
土地	28,911	28,813
建設仮勘定	36,473	8,861
有形固定資産合計	1 182,150	1 171,622
無形固定資産		
のれん	10,107	7,856
借地権	511	511
ソフトウェア	3,182	3,134
その他無形固定資産	196	41
無形固定資産合計	13,997	11,544
投資その他の資産		
投資有価証券	2 124,684	2 108,535
関係会社株式	2 272,003	2 281,867
出資金	1,537	1,489
関係会社出資金	14,084	14,411
長期貸付金	844	661
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	441,329	409,409
破産更生債権等	3 1,425	3 1,418
長期前払費用	2,353	2,078

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期未収入金	3 8,741	3 8,641
前払年金費用	38,336	39,293
リース債権	3 49,539	3 69,822
その他長期資産	3 5,417	3 4,262
貸倒引当金	22,598	39,936
投資その他の資産合計	937,701	901,956
固定資産合計	1,133,849	1,085,123
繰延資産		
社債発行費	622	664
繰延資産合計	622	664
資産合計	1,632,499	1,655,372
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	4 79,983	4 110,880
その他事業未払金	4 54	4 59
短期借入金	2, 4 88,320	2, 4 83,896
リース債務	4 6	4 8
未払金	4 2,693	4 3,546
未払費用	4 3,612	4 3,805
未払法人税等	137	205
繰延税金負債	555	-
前受金	4 22,801	4 34,339
預り金	4 54,052	4 54,098
代理店債務	4 572	4 941
賞与引当金	1,548	1,799
独禁法関連引当金	-	13,101
備船解約損失引当金	-	906
海運業未決算(貸方)	3,585	4,518
その他流動負債	4 1,191	4 2,114
流動負債合計	259,116	314,221
固定負債		
社債	245,445	235,445
長期借入金	2 618,188	2 583,479
関係会社長期借入金	1,500	1,400
リース債務	4 39	4 39
繰延税金負債	24,522	24,480
長期預り保証金	4 3,189	4 3,189
その他固定負債	4 10,071	4 21,548
固定負債合計	902,956	869,582
負債合計	1,162,072	1,183,803

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金		
資本準備金	151,691	151,691
その他資本剰余金	2,698	2,696
資本剰余金合計	154,390	154,388
利益剰余金		
利益準備金	13,146	13,146
その他利益剰余金		
配当準備積立金	50	50
特別償却積立金	89	48
圧縮記帳積立金	5,028	4,739
別途積立金	118,324	118,324
繰越利益剰余金	12,927	19,852
利益剰余金合計	149,566	156,161
自己株式	1,991	2,028
株主資本合計	446,284	452,841
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,322	28,177
繰延ヘッジ損益	5,180	9,449
評価・換算差額等合計	24,142	18,727
純資産合計	470,426	471,569
負債純資産合計	1,632,499	1,655,372

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船舶及び建物

定額法

その他有形固定資産

定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

のれん

20年以内の均等償却

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(4) 長期前払費用

定額法及び定率法

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定により、3年間で均等償却していません。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり月割償却していません。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 独禁法関連引当金

日本の公正取引委員会への課徴金納付に備えるため、現時点での損失見込額を計上しています。

(6) 傭船解約損失引当金

傭船契約の解約に伴い発生する損失に備えるため、解約違約金等の見込額を計上しています。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) コンテナ船

貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。

(2) コンテナ船以外

貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

8. ヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、為替予約等のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎四半期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第26条に定める資産から直接控除した減価償却累計額の注記については、同条第2項により記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により記載を省略しています。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他特別損失」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた1,577百万円は、「その他特別損失」として組み替えています。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(1) 海運業費用、その他事業費用 及び一般管理費の合計額	220,829百万円	241,021百万円
(2) 受取配当金	12,663 "	22,266 "
(3) 受取利息	7,097 "	6,600 "
(4) その他営業外収益	5,200 "	6,167 "

2. 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(1) 給与・報酬額	10,671百万円	11,960百万円
(2) 賞与引当金繰入額	1,225 "	1,435 "
(3) 退職給付費用	483 "	160 "
(4) 情報処理関係費	9,797 "	10,294 "
(5) 減価償却費	659 "	643 "
(6) ソフトウェア償却	940 "	938 "
(7) のれん償却額	2,250 "	2,250 "
(8) 貸倒引当金繰入額	165 "	110 "

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として記載していた「福利厚生費」及び「業務委託手数料」は、重要性基準を100分の5超から100分の10超に変更したため、当事業年度においては主要な費目として記載していません。なお、前事業年度の「福利厚生費」は2,531百万円、「業務委託手数料」は2,051百万円です。

当該変更は財務諸表等規則第85条に基づくものです。

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
船舶	267百万円	1,604百万円
土地	11 "	80 "
その他	2 "	6 "
計	280百万円	1,691百万円

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
器具及び備品	1百万円	1百万円

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ソフトウェア	4百万円	27百万円
建物	40 "	1 "
その他	8 "	21 "
計	53百万円	50百万円

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	228百万円	228百万円

2. 担保に提供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	94百万円	131百万円
船舶	27,916 "	24,319 "
投資有価証券(注)	1,097 "	1,097 "
関係会社株式(注)	16,792 "	17,378 "

担保が付されている債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	1,797百万円	1,523百万円
長期借入金	16,746 "	15,223 "

(注) 投資有価証券1,097百万円及び関係会社株式17,378百万円(前事業年度はそれぞれ1,097百万円及び16,792百万円)は関係会社等の債務の担保目的で差し入れたものです。

3. 関係会社に対する資産

(前事業年度)

独立掲記したものの以外の関係会社に対する資産の合計は80,794百万円です。

(当事業年度)

独立掲記したものの以外の関係会社に対する資産の合計は110,240百万円です。

(表示方法の変更)

前事業年度において記載していた「海運業未収金」及び「リース債権」は、重要性基準を100分の1超から100分の5超に変更したため、当事業年度においては記載していません。なお、前事業年度の「海運業未収金」は5,504百万円、「リース債権」は49,539百万円です。

当該変更は財務諸表等規則第39条に基づくものです。

4. 関係会社に対する負債

(前事業年度)

独立掲記したものの以外の関係会社に対する負債の合計は70,983百万円です。

(当事業年度)

独立掲記したものの以外の関係会社に対する負債の合計は74,791百万円です。

(表示方法の変更)

前事業年度において記載していた「預り金」は、重要性基準を100分の1超から100分の5超に変更したため、当事業年度においては記載していません。なお、前事業年度の「預り金」は44,946百万円です。

当該変更は財務諸表等規則第55条に基づくものです。

5. 偶発債務

(1) 保証債務等

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
日本貨物航空㈱	74,750百万円	日本貨物航空㈱	87,836百万円
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	50,986 "	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	54,081 "
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	45,773 "	NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	51,725 "
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	39,411 "	NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	46,637 "
PE WHEATSTONE PTY LTD	36,379 "	CRYSTAL CRUISES, INC.	39,744 "
NYK ARMATEUR S.A.S.	32,585 "	PE WHEATSTONE PTY LTD	34,792 "
CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	17,333 "	NYK LNG FINANCE CO., LTD.	17,870 "
NYK LNG FINANCE CO., LTD.	17,301 "	NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	15,399 "
TUPI NORDESTE S.A R.L.	16,420 "	NYK ARMATEUR S.A.S.	8,637 "
CRYSTAL CRUISES, INC.	15,966 "	BAHAMAS LNG TRANSPORT LTD.	8,632 "
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	14,111 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	8,598 "
CERESCORP COMPANY	10,601 "	CERESCORP COMPANY	8,394 "
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	9,839 "	SOCIETE GENERALE	8,128 "
YUSEN TERMINALS INC.	9,598 "	YUSEN TERMINALS INC.	7,502 "
BAHAMAS LNG TRANSPORT LTD.	9,454 "	NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	6,762 "
SOCIETE GENERALE	8,922 "	YEBISU SHIPPING LTD.	6,225 "
NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	7,434 "	NYK INTERNATIONAL PLC	5,387 "
CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.	5,871 "	NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	5,091 "
YEBISU SHIPPING LTD.	5,869 "	船舶保有・貸渡関係会社等 (265社)	437,567 "
NYK INTERNATIONAL PLC	5,643 "	従業員	732 "
船舶保有・貸渡関係会社等 (304社)	501,200 "	その他59社	78,574 "
従業員	972 "	計	938,324百万円
その他75社	100,725 "		
計	1,037,155百万円		

- (注) 1. 保証債務等残高のうち、外貨によるものは484,898百万円(4,359,919千US\$他)です。
2. 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものです。
3. 船舶保有・貸渡関係会社等(265社)は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、シンガポール、リベリア等に設立した子会社及び関連会社等であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期傭船の上、運航しています。
4. 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額は、金額が少額のため保証債務等に含めています。
5. 複数の保証人がいる連帯保証については、当社の負担となる金額を記載しています。
6. 従来、保証債務等に含めて記載していた物上保証については、担保に提供している資産との関係をより明瞭に表示するため、当事業年度より担保に提供している資産の注書きとして記載する方法に変更しました。この結果、保証債務等の金額が当事業年度は18,476百万円、前事業年度は17,890百万円減少しています。

(2) 社債の債務履行引受契約(デット・アサンプション)に係る偶発債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
	-	無担保第22回普通社債	20,000百万円
		無担保第28回普通社債	30,000 "

(3) 当社は、連結子会社1社とともに、平成24年9月より自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、日米の当局により調査を受け、欧州当局から質問状を受領しています。また当社は、一部の子会社とともに、完成自動車車両等の海上輸送について主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されています。

米欧当局による調査及び集団民事訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	2,525	24,692	22,167
(2) 関連会社株式	2,972	9,356	6,384
合計	5,497	34,049	28,551

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	2,525	33,581	31,055
(2) 関連会社株式	2,972	13,477	10,505
合計	5,497	47,059	41,561

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
子会社株式	235,711	236,388
関連会社株式	30,793	39,980
合計	266,505	276,369

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,156百万円	12,156百万円
特定外国子会社等留保所得	2,509 "	2,945 "
有価証券評価損	7,146 "	7,087 "
固定資産減損	2,348 "	2,278 "
賞与引当金	532 "	574 "
営業権	404 "	-
ソフトウェア損失	551 "	434 "
繰越欠損金	19,791 "	14,086 "
繰越外国税額控除	3,447 "	3,860 "
繰延ヘッジ損失	2,296 "	3,746 "
その他	1,091 "	1,349 "
繰延税金資産小計	46,275百万円	48,518百万円
評価性引当額	41,315 "	41,617 "
繰延税金資産合計	4,959百万円	6,900百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	3,193百万円	3,193百万円
圧縮記帳積立金	2,393 "	2,220 "
特別償却積立金	46 "	22 "
その他有価証券評価差額金	13,735 "	13,199 "
繰延ヘッジ利益	963 "	1,075 "
その他	9,704 "	10,009 "
繰延税金負債合計	30,037百万円	29,720百万円
繰延税金負債の純額	25,077百万円	22,819百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	34.4%	34.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0 "	36.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	39.6 "	62.7 "
評価性引当額の変動	22.4 "	0.9 "
トン数標準税制	7.7 "	39.0 "
税効果を認識しない合算所得	23.0 "	31.7 "
法定実効税率変更に伴う法人税等調整額	0.3 "	3.5 "
その他	0.6 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.2%	3.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の34.4%から31.9%になります。なお、この税率の変更による影響は軽微です。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	金額(百万円)
海運業収益	外航	
	運賃	1,005,787
	貸船料	122,820
	他船取扱手数料(注) 1	269
	その他(注) 2	33,545
	計	1,162,423
	内航	
	運賃	-
	貸船料	9
	他船取扱手数料	-
	その他	-
	計	9
	その他	-
合計	1,162,432	
海運業費用	外航	
	運航費	651,457
	船費	13,980
	借船料	390,072
	他社委託手数料	-
	その他(注) 3	55,118
	計	1,110,629
	内航	
	運航費	-
	船費	4
	借船料	-
	他社委託手数料	-
	その他	-
計	4	
その他	-	
合計	1,110,634	
海運業利益		51,798

- (注) 1. 運航受託手数料、カーゴサブレット差益
2. コンテナ関連収益等
3. コンテナ関連費用等

【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	東京海上ホールディングス(株)	4,333,500	13,074
		三菱商事(株)	5,065,035	9,679
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,940,180	8,515
		トヨタ自動車(株)	1,495,519	8,513
		三菱重工業(株)	9,113,000	5,458
		ヤマトホールディングス(株)	2,553,000	5,453
		本田技研工業(株)	1,361,100	4,962
		三菱地所(株)	1,996,652	4,855
		ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,470,809	4,820
		マツダ(株)	6,761,000	3,110
		富士重工業(株)	1,122,000	3,043
		新日鐵住金(株)	10,329,000	2,912
		JXホールディングス(株)	4,668,114	2,408
		電源開発(株)	617,680	1,904
		キリンホールディングス(株)	1,121,897	1,523
		スズキ(株)	559,998	1,489
		出光興産(株)	699,200	1,454
三菱マテリアル(株) 他156社	82,248,476	25,211		
		計	151,456,160	108,393

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金		
		(株)みずほ銀行	-	50,000
		(株)三菱東京UFJ銀行	-	30,000
		三菱UFJ信託銀行(株)	-	30,000
		(株)三井住友銀行	-	26,000
投資 有価証券	その他 有価証券	投資事業組合出資金	1	141
		計	1	136,141

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	329,281	29,921	12,817	346,385	233,124	10,796	113,260
建物	51,542	563	162	51,943	32,931	1,008	19,012
構築物	3,162	13	1	3,174	2,676	52	498
機械及び装置	3,069	12	42	3,039	2,724	167	314
車両及び運搬具	427	15	11	431	361	63	69
器具及び備品	4,493	110	101	4,502	3,709	530	793
土地	28,911	-	98	28,813	-	-	28,813
建設仮勘定	36,473	27,226	54,838	8,861	-	-	8,861
有形固定資産計	457,362	57,862	68,073	447,151	275,528	12,618	171,622
無形固定資産							
のれん	15,572	-	-	15,572	7,716	2,250	7,856
借地権	511	-	-	511	-	-	511
ソフトウェア	16,175	1,037	1,937	15,275	12,140	1,053	3,134
その他無形固定資産	621	-	562	59	17	77	41
無形固定資産計	32,881	1,037	2,500	31,418	19,874	3,382	11,544
長期前払費用	4,837	619	665	4,792	2,714	359	2,078
繰延資産							
社債発行費	969	187	-	1,156	492	146	664
繰延資産計	969	187	-	1,156	492	146	664

(注) 1. 当期中の主要な増加及び減少は以下のとおりです。

有形固定資産

船舶	増加：グレースダリア、原町丸	計2隻竣工	28,825百万円
建設仮勘定	増加：船舶等の建造		27,226百万円
	減少：船舶等の建造及び建造船舶の売却		54,833百万円

2. 当期末残高は以下の圧縮記帳額が控除されています。

建物	165百万円
構築物	17 "
機械及び装置	45 "
器具及び備品	0 "

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23,649	23,728	6,066	743	40,567
賞与引当金	1,548	1,799	1,548	-	1,799
独禁法関連引当金	-	13,101	-	-	13,101
傭船解約損失引当金	-	906	-	-	906

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入及び債権の回収による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

当社は、自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして日本の公正取引委員会から平成26年3月18日に排除措置命令及び課徴金納付命令(13,101百万円)を受けました。平成26年4月30日の取締役会において当該各命令に係る審判の請求を行わないことを決議し、平成26年6月19日に課徴金を支払いました。

なお、当事業年度において、独禁法関連引当金繰入額13,101百万円を特別損失に計上しており、本件による翌事業年度の損益への影響はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増請求 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行(株) - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行い、次の当社ウェブサイトに掲載します。 http://www.nyk.com/koukoku/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法で行います。
株主に対する特典	飛鳥クルーズ優待割引券 3月末現在所有株式数
	1,000株以上 5,000株未満 3枚 5,000株以上 10,000株未満 6枚 10,000株以上 10枚

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) その有する単元未満株式を1単元の株式とする買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第126期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第126期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第127期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出。

第127期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月8日関東財務局長に提出。

第127期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

平成26年4月30日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書（普通社債）及びその付随書類

平成25年10月3日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書（普通社債）

平成25年11月8日関東財務局長に提出。

平成26年2月12日関東財務局長に提出。

平成26年4月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

日本郵船株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 敏 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 智也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本郵船株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本郵船株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

日本郵船株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 敏 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 智也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。